

2 審議資料

審議事項

(1) 総務委員会 一般会計及び特別会計中間報告書 (案) (P 2)

男子 宮崎春リーグ決算・大分秋チャレンジマッチ決算 (P 3 - P 4)

女子 鹿児島春チャレンジマッチ決算・沖縄秋チャレンジマッチ決算(P 5 - P 6)

ビーチ決算 (P 7)

令和 5 年度九州大学バレーボール連盟 予算案 (P 8)

連盟役員一覧 (案) (P 9 - P 1 2)

規約改正 (案) (P 1 3 - 4 8)

(2) 競技委員会 令和 5 年度九州大学バレーボール連盟事業計画 (案) (P 4 9)

九州大学バレーボール日程主催事業日程 (案) (P 5 0)

(3) 強化委員会

(4) 審判委員会

(5) ビーチバレー委員会

(6) 代表委員会

(7) その他

日時：令和 5 年 1 月 22 日 (日) 場所：Zoom (オンライン)

ミーティング ID: 871 2230 2661

<https://us06web.zoom.us/j/87122302661>

常任理事会 13:00～ 専門理事会 14:00～ 理事会 15:00～

令和4年度一般会計・特別会計 中間報告書（案）

令和4年度九州大学バレーボール連盟 一般会計 中間報告書(案)

収入

22/1/16現在

項目	令和3年度決算	令和4年度予算	令和4年度決算	摘要
前年度繰越金	2,141,069	1,564,101	3,831,748	
登録負担金	2,283,000	2,280,000	2,448,500	26,000円×82チーム、新規登録者507名×500円
預金利息	35	20	18	新規7,000円×9チーム
MRS配賦金	125,000	80,000	127,000	
ボール売上	45,850	0	0	
広告(収入)	0	10,000	111,083	Youtube
コロナ補助金	730,000	0	890,000	全日本学連より
その他	0	0	50,000	末吉先生奥様から寄付
合計	5,324,954	3,934,121	7,458,349	

支出

項目	内訳	令和3年度決算	令和4年度予算	令和4年度決算	増減	摘要
事務局費	事務費	85,800	90,000	45,500	44,500	HP、封筒代、領収書
	通信費	43,490	50,000	45,871	4,129	郵送代、携帯代
	渉外費	0	10,000	0	10,000	
	慶弔費	0	10,000	44,000	-34,000	
	小計	129,290	160,000	135,371	24,629	
大会事業費		524,514	180,000	195,195	-15,195	賞状、ボール代
登録費	西日本学連	6,660	480,000	498,880	-18,880	新規加盟チーム加盟料
	全日本学連	20,660	20,000	60,880	-40,880	
会議費		0	5,000	0	5,000	
旅費	理事会・常任理事会	0	450,000	0	450,000	
	本大会旅費	26,740	450,000	523,322	-73,322	
	小計	26,740	900,000	523,322	376,678	
強化委員会活動費	男子部	0	250,000	250,880	-880	
	女子部	250,000	250,000	250,000	0	
	強化費補助	0	20,000	0	20,000	
	小計	250,000	520,000	500,880	19,120	
ビーチ委員会活動費		100,000	100,000	100,880	-880	
5学連対抗戦参加費		50,880	100,000	100,000	0	
コロナ対策費		76,120	400,000	73,629	326,371	消毒、秋季本大会コロナ対策費
ライブ配信事業費		308,342	200,000	141,454	58,546	
女子学連対抗戦補助金		0	0	200,000	200,000	競技役員交通費等
雑費		0	50,000	0	50,000	
予備費		0	819,121	0	819,121	
特別会計へ				2,000,000		
合計		1,493,206	3,934,121	4,530,491	-596,370	

収入 ¥ 7,458,349 - 支出 ¥ 4,530,491 = ¥ 2,927,858

令和4年度九州大学バレーボール連盟 特別会計 中間報告書(案)

収入

22/1/10現在

項目	令和3年度決算	令和4年度予算	令和4年度決算	摘要
前期繰越金	1,680,174	2,040,181	2,050,189	
協賛金	770,000	800,000	820,000	10,000円×82チーム
一般会計より		2,000,000	2,000,000	基金勘定として
利息	15	10	13	
合計	2,450,189	4,840,191	4,870,202	

支出

項目	令和3年度決算	令和4年度予算	令和4年度決算	摘要
男子強化費	0	400,000	400,880	
女子強化費	400,000	400,000	400,000	
雑費	0	50,000	0	
合計	400,000	850,000	800,880	

収入 ¥ 4,870,202 - 支出 ¥ 800,880 = ¥ 4,069,322

会計帳簿・会計収支報告・領収書等を監査した結果、
収支内容が適正に処理されていることを認めます。

監査 田島 祐治
監査 益田 恵梨菜

令和4年度九州大学春季バレーボール男子リーグ宮崎大会決算書

2022年度春季チャレンジマッチ宮崎大会 決算書

<収入>

No	項目	金額	摘要
1	大会参加費	874,000	23,000×38チーム
2	広告費	169,000	パンフレット広告(30社)
	合計	1,043,000	

<支出>

No	項目	金額	摘要
1	体育館使用料	217,750	6,020 清武体育館
			91,110 宮崎県体育館
			91,800 高鍋総合体育館
			19,800 新富町体育館
			9,020 天ヶ城体育館
2	審判謝金	350,000	
3	YouTube運営費	7,260	YouTube用ルーターレンタル代
4	会場設営費	109,040	ラインテープ
5	役員役務費	32,000	
6	印刷代	156,250	パンフレット、星取表、競技用紙他
7	雑費	34,670	
	合計	906,970	

収入 1,043,000－支出 906,970＝136,030

2022/7/23

宮崎県大学バレーボール連盟

会計 萩原 峻

令和4年度九州大学秋季バレーボール男子チャレンジマッチ

大分大会決算書

令和4年度 九州大学秋季バレーボール男子チャレンジマッチ 大分大会 決算書

収入の部

No.	費目	金額	適用
1	大会参加費	¥690,000	30チーム×23,000円
2	大分市MICE開催補助金	¥230,000	大分市MICE開催補助金
3		¥24,000	新型コロナウイルス感染症対策費補助
4	大分県学連より補助	¥31,717	
収入合計		¥975,717	

支出の部

No.	費目	金額	適用	
1	体育館使用料	¥397,885	¥261,280	コダマ大洲アリーナ体育館使用料
			¥136,605	照明等設備使用料
2	審判謝礼	¥300,000	¥300,000	審判謝金
3	印刷費	¥47,520	¥47,520	パンフレット
5	役員食事代	¥94,500	¥94,500	弁当
6	会議費・大会補助員交通費	¥22,660	¥22,660	本部役員等交通費
7	会場設営経費	¥15,114	¥11,990	ラインテープ
			¥3,124	ラインテープ
9	雑費	¥98,038	¥24,408	除菌アルコール他
			¥71,940	サーモグラフィ、空気清浄機等の購入費
			¥1,690	消耗品、備品
支出合計		¥975,717		

収入	¥975,717
支出	¥975,717
残高	¥0

令和4年11月2日
大分県大学バレーボール連盟
委員長 原武 洸太

令和4年度九州大学春季バレーボール女子チャレンジマッチ

鹿児島大会決算書

2022年度春季チャレンジマッチ鹿児島大会 決算書

<収入>

No	項目	金額	摘要
1	大会参加費	¥460,000	23,000×20チーム
2	運営協力金	¥50,000	鹿児島県学連から運営費として
	合計	¥510,000	

<支出>

No	項目	金額	摘要
1	審判謝礼金	¥300,000	
2	事務費	¥7,619	fax・コピー・文具代
3	印刷製本費	¥80,080	パンフレット・横断幕（内880円は振込手数料）
4	競技用費	¥4,400	ラインテープ等
5	会場使用料	¥60,355	横川体育館 牧園アリーナ（※計¥57,050を九州学連と折半）
6	交通費	¥5,110	鹿児島県学連（運営）高速代
7	役員食事代	¥57,176	弁当・お茶等
	合計	¥514,740	

収入 ¥510,000 - 支出 ¥514,740 = ¥-4,740

2022年9月30日

鹿児島県大学バレーボール連盟

総務委員 福迫 美佳子



会計監査 田島 祐治



令和4年度九州大学秋季バレーボール女子チャレンジマッチ 沖縄大会決算書

2022年度九州大学秋季バレーボール女子チャレンジマッチ沖縄大会 決算書

【収入の部】

No.	項目	金額	備考
1	参加料	345,000	23,000円×15チーム
2	空調負担金	105,000	7,000円×15チーム
3	協賛広告料	484,000	協賛金55件
4	助成金	100,000	沖縄県バレーボール協会助成金
5	会場使用料負担金	311,500	豊見城市民体育館使用料1部リーグ負担分
収入合計		1,345,500	

【支出の部】

No.	項目	金額	備考
1	会場使用料	678,840	448,660 豊見城市民体育館
			230,180 那覇市民体育館
2	審判謝礼費	300,000	審判謝金
3	印刷費	218,000	パンフレット500冊(カラー編集)
4	飲食費	95,355	役員弁当等
5	会場設営費	18,900	ラインテープ等
6	雑費	34,405	プリンタインク、消毒液、文具、その他消耗品
支出合計		1,345,500	

収 入	1,345,500
支 出	1,345,500
残 高	0

令和4年12月28日
沖縄県大学バレーボール連盟
委員長 新 垣 尊 純

令和4年度九州大学ビーチバレーボール委員会

収支決算書

2022 九州大学ビーチバレーボール委員会

収支決算書

項目	収入	支出	備考
前年度繰り越し	407742		
参 加 費	117000		熊本大会 男子 6000×15 チーム 女子 3000×3 チーム 沖縄大会 2000×9 チーム
助 成 金	100000		
審判謝金		10000	
飲 食 費		10910	7/16 4432 7/17 2038 11/13 4440
テント、備品費		5000	
宿泊費		9900	
事務代		2201	事務 1540 コロナ 661
交 通 費		53720	熊本大会 5000×2 名 3000×1 名 沖縄大会 40720
雑 費		26800	沖縄大会 (会場使用料。事務費)
	3		利息
合 計	624745	118531	

収入(624745)－支出(¥118531)＝506214

残金は次年度へ繰り越します。

以上のとおり相違ありません。

2023年1月4日

九州学連ビーチバレー委員会

委員長 寺田 健次郎

令和5年度一般会計・特別会計予算書（案）

令和5年度九州大学バレーボール連盟 一般会計予算書（案）

収入		23/1/22現在			
項目	令和4年度予算	令和4年度決算	令和5年度予算	摘要	
前年度繰越金	1,554,101	3,831,748	2,927,858		
登録負担金	2,280,000	2,448,500	2,280,000	28,000円×80チーム、新規登録者400名×300円	
預金利息	20	18	20		
MRS配属金	80,000	127,000	80,000		
ボール売上	0	0	0		
広告(収入)	10,000	111,083	120,000	YouTube広告収入	
コロナ補助金	0	890,000	0	全日本学連より	
その他	0	50,000	0		
合計	3,934,121	7,458,349	5,407,878		
支出					
項目	内訳	令和4年度予算	令和4年度決算	令和5年度予算	摘要
事務経費	事務費	90,000	45,500	60,000	HP、封筒代、複写費
	通信費	50,000	45,871	50,000	郵送料、携帯代
	旅外費	10,000	0	10,000	
	慶弔費	10,000	44,000	10,000	
	小計	160,000	135,371	130,000	
大会事務費		180,000	195,195	200,000	レプリカ、トロフィー、賞状、ボール代
登録費	西日本学連	480,000	498,880	480,000	8,000円×80チーム
	全日本学連	20,000	60,880	50,000	
会議費		5,000	0	5,000	会場使用料
旅費	選手会・常任選手会	450,000	0	450,000	第1日常任選手会 第2日常任選手会
	本大会旅費	450,000	523,322	550,000	
	小計	900,000	523,322	1,000,000	
強化委員会活動費	男子部	250,000	250,880	250,000	
	女子部	250,000	250,000	250,000	
	強化費補助	20,000	0	50,000	
	小計	520,000	500,880	550,000	
ビーチ委員会活動費		100,000	100,880	100,000	
西日本学連対抗戦参加費		100,000	100,000	100,000	
コロナ対策費		400,000	73,829	400,000	春季リーグ 200,000円 秋季リーグ 200,000円
ライブ配信事務費		200,000	141,454	200,000	
女子学連対抗戦補助金		0	200,000	0	
雑費		50,000	0	50,000	
予備費		819,121	0	2,142,878	
特別会計へ		0	2,000,000	0	基金勘定として
合計		3,934,121	4,530,491	5,407,878	

令和5年度九州大学バレーボール連盟 特別会計予算書（案）

収入				23/1/22現在
項目	令和4年度予算	令和4年度決算	令和5年度予算	摘要
前期繰越金	2,040,181	2,050,189	4,069,322	
協賛金	800,000	820,000	800,000	10,000×80チーム
一般会計より	2,000,000	2,000,000	0	基金勘定として
利息	0	13	0	
合計	4,840,181	4,870,202	4,869,322	
支出				
項目	令和4年度予算	令和4年度決算	令和5年度予算	摘要
男子強化費	400,000	400,880	500,000	
女子強化費	400,000	400,000	500,000	
雑費	50,000	0	50,000	
合計	850,000	800,880	1,050,000	

令和3・4年度九州大学バレーボール連盟役員一覧

会 長	秋 峯 良二		
副 会 長	山 口 信夫		
名誉顧問	庭 木 守彦		
顧 問	松 永 淳一	山 本 勝昭	
参 与	濱 元 盛正		
理 事 長	原 巖	(九州産業大学)	
副理事長	池 上 寿伸	(佐賀大学)	
常任理事	濱 田 幸二	(総務委員長・鹿屋体育大学)	山 本 晋五 (審判委員長)
	坂 本 亘	(強化委員長・長崎国際大学)	松 本 勇治 (競技委員長・佐賀女子短期大学)
	寺 田 健次郎	(ビーチ委員長・熊本学園大学)	吉 田 瑛俊 (代表委員会委員長・西日本工業大学)
	篠 田 佳明	(代表委員会副委員長・長崎国際大学)	服 部 芽衣 (代表委員会副委員長・鹿屋体育大学)

理 事

県学連推薦理事

角 南 良幸	(福岡県・福岡女学院大学)	松 本 勇治	(佐賀県・佐賀女子短期大学)
坂 本 将基	(熊本県・熊本大学)	岡 内 優明	(大分県・大分大学)
徳 永 洋行	(宮崎県・宮崎市役所)	田 島 祐治	(鹿児島県・志学館大学)
松 田 勇	(沖縄県・名城大学)	坂 本 亘	(長崎県・長崎国際大学)

学識経験理事

宮 嶋 郁恵	(福岡女子短期大学)	久 保 田 もか	(長崎大学)
柳 井 義裕	(日本経済大学)	熊 野 晃三	(長崎純心大学)

学生理事

吉 田 瑛俊	(九州学連委員長・西日本工業大学)		
篠 田 佳明	(九州学連副委員長・長崎国際大学)	服 部 芽衣	(九州学連副委員長・鹿屋体育大学)
過 能 悠太	(福岡県学連委員長・福岡大学)	赤 松 菜々子	(佐賀県学連委員長・佐賀大学)
南 村 真太郎	(熊本県学連委員長・崇城大学)	原 武 洸太	(大分県学連委員長・大分大学)
萩 原 峻	(宮崎県学連委員長・宮崎大学)	小 田 聖一	(鹿児島県学連委員長・志学館大学)
新 垣 尊純	(沖縄県学連委員長・琉球大学)		

監 事

田 島 祐治	(志学館大学)	益 田 恵梨菜	(志学館大学)
--------	---------	---------	---------

令和3・4年度九州大学バレーボール連盟専門委員会委員一覧

【総務委員会】

委員長	濱田 幸二（鹿屋体育大学）		
副委員長	熊野 晃三（長崎純心大学）		
庶務・広報担当	坂中 美郷（鹿屋体育大学）	大漣 さくら（鹿屋体育大学）	
会計担当	服部 芽衣（鹿屋体育大学）	過能 悠太（福岡大学）	
登録担当	山本紗理奈（長崎国際大学）	大町 奈々（長崎国際大学）	

【強化委員会】

委員長	坂本 亘（長崎国際大学）			
男子強化委員長	坂本 亘（長崎国際大学）			
女子強化委員長	篠木 賢一（西南女学院大学）			
男子強化委員	松尾 三紀（西日本工業大学）	宮本 守（九州共立大学）	増村 雅尚（崇城大学）	
女子強化委員	米沢 利広（福岡大学）	俵 尚申（九州共立大学）	坂中 美郷（鹿屋体育大学）	

【競技委員会】

委員長	松本 勇治（佐賀女子短期大学）			
副委員長	角南 良幸（福岡女学院大学）			
委員	松本 慶明（熊本学園大学）	田島 祐治（志學館大学）	山口 嗣之（西日本工業大学）	

【審判委員会】

委員長	山本 晋五（宮崎県・延岡市役所）			
副委員長	加治 健男・柳井 義裕（日本経済大学）	林 淳一（大分エレクトリック）		
委員	岡内 優明（大分大学）	中馬 義郎（日向学院高校）	須藤 義宏（平尾中学校）	

【ビーチバレー委員会】

委員長	寺田 健次郎（熊本学園大学）			
副委員長	久保田 もか（長崎大学）			
委員	福迫 美佳子（志學館大学）	長山 竜也（名桜大学）	梶居 俊宏（鹿児島女子短期大学）	

【代表委員会】

委員長	吉田 瑛俊（西日本工業大学）			
副委員長	篠田 佳明（長崎国際大学）	服部 芽衣（鹿屋体育大学）		
委員	篠田 佳明（長崎県学連委員長・長崎国際大学）	過能 悠太（福岡県学連委員長・福岡大学）		
	赤松 菜々子（佐賀県学連委員長・佐賀大学）	南村 真太郎（熊本県学連委員長・崇城大学）		
	原武 洸太（大分県学連委員長・大分大学）	萩原 峻（宮崎県学連委員長・宮崎大学）		
	小田 聖一（鹿児島県学連委員長・志學館大学）	新垣 尊純（沖縄県学連委員長・琉球大学）		

【リーグ運営担当理事】

坂本 亘（春季男子リーグ宮崎大会）	濱田 幸二（春季女子リーグ鹿児島大会）
寺田 健次郎（秋季男子リーグ大分大会）	松本 勇治（秋季女子リーグ沖縄大会）

令和5・6年度九州大学バレーボール連盟役員一覧

会 長 秋峯 良二

副 会 長 山口 信夫 原 巖

名誉顧問 庭木 守彦

顧 問 松永 淳一 山本 勝昭

参 与 濱元 盛正

理 事 長 米沢 利広 (福岡大学)

副理事長 池上 寿伸

常任理事 濱田 幸二 (総務委員長・鹿屋体育大学)

山本 晋五 (審判委員長・延岡市役所)

坂本 亘 (強化委員長・長崎国際大学)

松本 勇治 (競技委員長・佐賀女子短期大学)

寺田 健次郎 (ビーチ委員長・熊本学園大学)

吉田 瑛俊 (代表委員会委員長・西日本工業大学)

篠田 佳明 (代表委員会副委員長・長崎国際大学)

服部 芽衣 (代表委員会副委員長・鹿屋体育大学)

理 事

県学連推薦理事

角南 良幸 (福岡県・福岡女学院大学)

松本 勇治 (佐賀県・佐賀女子短期大学)

坂本 将基 (熊本県・熊本大学)

岡内 優明 (大分県・大分大学)

徳永 洋行 (宮崎県・宮崎市役所)

田島 祐治 (鹿児島県・志学館大学)

松田 勇 (沖縄県・名桜大学)

坂本 亘 (長崎県・長崎国際大学)

学識経験理事

加治 建男

久保田もか (長崎大学)

沼田 薫樹 (鹿屋体育大学)

篠木 賢一 (西南女学院大学)

宮本 守 (九州共立大学)

松本 慶明 (熊本学園大学)

福迫美佳子 (志学館大学)

長山 竜也 (名桜大学)

増村 雅尚 (崇城大学)

松尾 三紀 (西日本工業大学)

末次 志朗 (福岡県・日本経済大学)

学生理事

吉田 瑛俊 (九州学連委員長・西日本工業大学)

篠田 佳明 (九州学連副委員長・長崎国際大学)

服部 芽衣 (九州学連副委員長・鹿屋体育大学)

堂園 倫 (福岡県学連委員長・福岡大学)

赤松菜々子 (佐賀県学連委員長・佐賀大学)

藤本 亮輔 (熊本県学連委員長・熊本大学)

土居 奏太 (大分県学連委員長・大分大学)

萩原 峻 (宮崎県学連委員長・宮崎大学)

大城 万璃 (沖縄県学連委員長・琉球大学)

監 事

田島 祐治 (志学館大学)

有蘭 風心 (志学館大学)

令和5・6年度九州大学バレーボール連盟専門委員会委員一覧

【総務委員会】

委員長	濱田 幸二（鹿屋体育大学）
副委員長	沼田 薫樹（鹿屋体育大学）
庶務・広報担当	坂中 美郷（鹿屋体育大学） 藤田 晴（鹿屋体育大学）
会計担当	吉田 瑛駿（西日本工業大学） 服部 芽衣（鹿屋体育大学）
登録担当	山本紗理奈（長崎国際大学） 大町 奈々（長崎国際大学）

【強化委員会】

委員長	坂本 亘（長崎国際大学）
男子強化委員長	坂本 亘（長崎国際大学）
女子強化委員長	篠木 賢一（西南女学院大学）
男子強化委員	松尾 三紀（西日本工業大学） 宮本 守（九州共立大学） 増村 雅尚（崇城大学）
女子強化委員	宮本 守（九州共立大学） 坂中 美郷（鹿屋体育大学） 村川 誠（福岡大学）

【競技委員会】

委員長	松本 勇治（佐賀女子短期大学）
副委員長	角南 良幸（福岡女学院大学）
委員	田島 祐治（志学館大学） 飯沼 慶介（長崎国際大学） 福迫美佳子（志学館大学） 末次 志朗（福岡県・日本経済大学）

【審判委員会】

委員長	山本 晋五（宮崎県・延岡市役所）
副委員長	加治 健男 林 淳一（大分エレクトリック）
委員	岡内 優明（大分大学） 中馬 義郎（日向学院高校） 須藤 義宏（平尾中学校）

【ビーチバレー委員会】

委員長	寺田 健次郎（熊本学園大学）
副委員長	久保田 もか（長崎大学）
委員	福迫 美佳子（志学館大学） 長山 竜也（名桜大学） 梶居 俊宏（鹿児島女子短期大学）

【代表委員会】

委員長	吉田 瑛俊（西日本工業大学）
副委員長	篠田 佳明（長崎国際大学） 服部 芽衣（鹿屋体育大学）
委員	堂園 倫（福岡県学連委員長・福岡大学） 赤松菜々子（佐賀県学連委員長・佐賀大学） 藤本 亮輔（熊本県学連委員長・熊本大学） 土居 奏太（大分県学連委員長・大分大学） 萩原 峻（宮崎県学連委員長・宮崎大学） 大城 万璃（沖縄県学連委員長・琉球大学）

【リーグ運営担当理事】

坂本 亘（春季男子リーグ佐賀大会）	濱田 幸二（春季女子リーグ長崎大会）
寺田 健次郎（秋季男子リーグ熊本大会）	松本 勇治（秋季女子リーグ福岡大会）

九州大学バレーボール連盟規約改正（案）

目次

1、九州大学バレーボール連盟規約

2、九州大学バレーボール連盟各専門委員会規則

3、男子1部リーグについて

- (1) 男子1部リーグ競技運営規約
- (2) 〃 運営委員会規約
- (3) 〃 開催準備手順
- (4) 〃 プログラム掲載内容について
- (5) 〃 代表者会議次第について
- (6) 〃 事務処理について
- (7) 〃 運営委員会旅費規定について
- (8) 〃 組合せ表および役員割り当て表
- (9) 〃 大会要項の形式・内容基準について
- (10) 〃 個人賞表彰規定について

4、女子1部リーグについて

- (1) レギュラーラウンド競技運営規約
- (2) 〃 運営委員会規約
- (3) 〃 開催準備手順
- (4) 〃 プログラム掲載内容について
- (5) 〃 代表者会議次第について
- (6) 〃 事務処理について
- (7) 〃 運営委員会旅費規定について
- (8) 〃 組合せ表および役員割り当て表
- (9) 〃 大会要項の形式・内容基準について
- (10) 〃 個人賞表彰規定について
- (11) ファイナルラウンド競技運営規約
- (12) 〃 運営委員会規約
- (13) 〃 開催準備手順
- (14) 〃 プログラム掲載内容について
- (15) 〃 代表者会議次第について
- (16) 〃 事務処理について
- (17) 〃 運営委員会旅費規定について
- (18) 〃 組合せ表および役員割り当て表
- (19) 〃 大会要項の形式・内容基準について
- (20) 〃 個人賞表彰規定について

5、チャレンジマッチ大会について

- (1) 九州大学バレーボール男女チャレンジマッチ大会競技運営規約
- (2) 〃 運営委員会規約
- (3) 〃 開催準備手順
- (4) 〃 役員編成基準について
- (5) 〃 プログラム掲載内容について
- (6) 〃 旅費規定について

(7)	〃	組み合わせ表および役員割り当て表
(8)	〃	大会要項の形式・内容基準について
(9)	〃	代表者会議次第について
(10)	〃	開会式・閉会式次第について
(11)	〃	事務処理について
(12)	〃	開催留意事項
(13)	〃	個人賞表彰規定について
(14)	〃	運営マニュアル

6、九州大学バレーボール連盟旅費規程について

7、九州大学バレーボール連盟出張伺

8、九州学連、全日本学連および西日本学連登録方法について

9、九州大学バレーボール連盟登録規程

10、外国籍部員の登録および競技参加資格に関する規程

11、(財)日本バレーボール協会加盟チーム登録規程

12、全日本大学バレーボール連盟規約

13、西日本大学バレーボール連盟規約

14、九州大学バレーボール連盟個人情報保護方針について

1、九州大学バレーボール連盟規約

九州大学バレーボール連盟規約

第1章 総則

第1条 (名称)

本連盟は、九州大学バレーボール連盟と称する。

英文の名称は Kyushu University Volleyball Association とする。

第2条 (事務局)

本連盟は、事務局を総務委員長が所属する大学に置く。

第3条 (組織)

本連盟は、福岡・佐賀・長崎・熊本・鹿児島・宮崎・大分・沖縄の八つの県にそれぞれ設置される県大学バレーボール連盟を以て構成する。(以下、県学連と呼ぶ)

第2章 目的及び事業

第4条 (目的)

本連盟は、第3条規定の県学連を統括し且つ代表する学生競技団体として、バレーボールの普及・振興を図り、以て学生の心身の健全な発達と明るく豊かな学生生活を通じ、人格の形成に寄与することを目的とする。

第5条 (事業)

本連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 九州大学バレーボール男女リーグ及びチャレンジマッチの開催
- (2) 九州大学ビーチバレー男女選手権大会の開催
- (3) 各県学連内及び各県学連間における競技会開催
- (4) その他本連盟の目的を達成するために必要な事業

第3章 会員

第6条（会員）

本連盟は、学校教育法による大学またはこれに準ずる大学のバレーボール部で、かつ当該大学が大学を代表するバレーボール部であることを認めたもので本連盟に加盟を希望する部をもって会員とする。なお、一つの大学で男子・女子の部を活動させるときはそれぞれ独立した会員とする。

第7条（加盟・退会及び登録）

- (1) 本連盟への加盟は九州学連、西日本学連・全日本学連及び日本バレーボール協会（JVA）への加盟により会員として登録されるが、加盟に際して本規約細則に定められた加盟料を納入しなければならない。
- (2) 加盟各大学は原則として毎年4月30日までに、九州学連事務局に対し、本規約に定められた登録料をそえて、規定の登録用紙を以て登録しなければならない。
- (3) 一旦納入された加盟料及び登録料は返還しない。

第4章 役員

第8条（役員の定数）

本連盟に下記の役員を置く。

- | | |
|--|-------|
| (1) 名誉会長 | 1名 |
| (2) 会長 | 1名 |
| (3) 副会長 | 若干名 |
| (4) 名誉顧問 | 若干名 |
| (5) 顧問 | 若干名 |
| (6) 参与 | 若干名 |
| (7) 理事長 | 1名 |
| (8) 副理事長 | 1名 |
| (9) 常任理事 (10)(12)を含め | 8名 |
| (10) 理事 (2)(3)(6)(7)(8)(10)(11)(12)(13)を含め | 40名程度 |
| (11) 専門委員会委員長 | 5名 |
| (12) 専門委員会委員 | 若干名 |
| (13) 代表委員長 | 1名 |
| (14) 代表副委員長 | 2名 |
| (15) 代表委員 (11)(12)(13)を含め | 15名程度 |
| (16) 監事 | 2名 |

第9条（会長）

- (1) 会長は常任理事会において推薦し、理事会において選任する。
- (2) 会長は本連盟を代表し、会務を統括する。

第10条（副会長）

- (1) 副会長は会長が推薦し、理事会において選任する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長不在の時は、あらかじめ会長が指名した順序により、会長の職務を代行する。

第11条（名誉会長）

名誉会長は九州大学バレーボール連盟に功労のあった者または、学識経験者を理事会の推薦により会長がこれを委嘱する。

第12条（名誉顧問・顧問）

- (1) 名誉顧問は本連盟会長経験者を理事会において推薦し、会長がこれを委嘱する。
- (2) 顧問は本連盟に特に功労のあった者を理事会において推薦し、会長がこれを委嘱する。
- (3) 名誉顧問及び顧問は本連盟の重要事項について、理事会の諮問に応じ、理事会に出席し意見を述べることができる。

第13条（参与）

- (1) 参与は本連盟に功労のあった者で理事会の推薦を受けた者を会長が委嘱する。
- (2) 参与は本連盟の運営について会長の諮問に応ずる。

第14条（理事長）

- (1) 理事長は理事の互選により選出され、会長が委嘱する。
- (2) 理事長は理事会の決議及び本規約に基づき、会長を補佐し、理事会を統括して会務を執行する。

第15条（副理事長）

- (1) 副理事長は理事のなかから理事長が指名し、会長が委嘱する。
- (2) 副理事長は会長を補佐し、理事長不在のときには理事長の職務を代行する。

第16条（常任理事）

- (1) 常任理事は第16条規定の専門委員会委員長5名、第17条規定の学生委員長1名及び理事の互選により選出された2名をもって構成され、会長が委嘱する。

- (2) 常任理事は本連盟の重要事項（本連盟が選任する役員人事を含む）の提案・立案・審議等を企画し、会長・副会長・理事長・副理事長を補佐し、会務の執行を助ける。

第17条（理事）

- (1) 理事は各県学連推薦理事・学識経験者理事及び学生理事によって構成され、その選任は第17条(3)に基づいて行われる。
- (2) 理事（38名以内）の構成は下記によるものとする。
- (イ) 県学連推薦理事 8名
各県学連より各1名の推薦をするが、県学連推薦理事は学識経験者・学生を問わない。
 - (ロ) 学識経験者理事 15名以内
 - (ハ) 学生理事 15名以内
学生理事は代表委員会より推薦された者とする。
- (3) 県学連推薦理事は各県学連の推薦に基づき、また学生理事は代表委員会の推薦に基づき、これを理事会が承認し学識経験者理事は理事会において選任する。
- (4) 理事は理事会を組織し、本連盟の重要事項を審議する。

第18条（専門委員会委員長・専門委員）

- (1) 第29条に規定される各専門委員会の委員長は理事のなかから理事会の推薦により選任され会長が委嘱する。
- (2) 各専門委員会の委員は各委員長の推挙により理事会が審議の上選任し、会長が委嘱する。なお、専門委員は理事である必要はない。

第19条（委員長・副委員長）

- (1) 委員長は代表委員の互選により選出され、副委員長は委員長が推薦する。
- (2) 委員長及び副委員長は代表委員会を代表し、理事として理事会に出席し、本連盟の運営に貢献する。

第20条（代表委員）

- (1) 代表委員は各県学連、一部リーグ運営委員会及び総務委員会を代表する学生委員であり、各県学連、一部リーグ運営委員会及び総務委員会からの推薦により選出され、会長がこれを委嘱する。
- (2) 代表委員は代表委員会を組織し、各県学連や会員から提案された重要案件を学生の立場で検討し、必要と思われる案件を理事会の審議に供する。

第21条（監事）

- (1) 監事は理事会において選任される。
- (2) 監事は本連盟の財産の状況を監査するとともに、理事の業務執行の状況を監査し必要に応じ、理事会に対し監査結果を報告する。

第22条（役員の任期）

- (1) 各役員の任期は学識経験者役員は2年、学生役員は1年とし、再任を妨げない。
- (2) 欠員補充により就任する役員の任期は前任役員残任期間とする。

第5章 会議

第23条（会議の種類）

本連盟の重要事項を審議するため、下記の会議を置く。

- (1) 理事会
- (2) 常任理事会
- (3) 代表委員会
- (4) 専門委員会
- (5) 一部リーグ運営委員会
- (6) チャレンジマッチ運営委員会

第24条（理事会）

- (1) 理事会は本連盟の最終決議機関とする。
- (2) 通常理事会は年1回（原則として1月）会長が召集し、議長となる。
- (3) 臨時理事会は会長が必要と認めるとき、あるいは理事の過半数から理事会に付すべき事項を示して召集を請求されたときにはその請求から3週間以内に、会長が召集し、議長となる。

第25条（理事会の決議）

- (1) 理事会は理事の過半数の出席を以て成立する。ただし、理事会議事につき書面を以て委任状を提出した者は出席とみなす。
- (2) 理事会の議決は出席者の過半数を以て決定する、ただし、可否同数の場合は議長の決するところによる。

第26条（理事会の決議事項）

理事会において下記の事項を議決する。

- (イ) 収支予算及び収支決算
- (ロ) 事業報告
- (ハ) 九州大学バレーボール男女リーグ及びチャレンジマッチの開催場所・運営方法
- (ニ) 本連盟の重要な規約類の改正・制定

- (ホ) 会長・副会長・名誉顧問・顧問・参与・理事長・学識経験理事・専門委員会委員長・専門委員会委員・監事の選任及び県学連推薦理事・学生理事の承認
- (ヘ) 本規約の付則・細則の新設・改訂・廃止
- (ト) 専門委員会の設置・廃設
- (チ) 専門委員会規定の新設・改訂・廃止
- (リ) 専門委員会の審議事項の採否決定
- (ヌ) その他、本連盟の事業に関する重要事項と認める事項

第27条（常任理事会）

- (1) 常任理事会は、会長・副会長・理事長・副理事長及び常任理事により組織される
- (2) 常任理事会は、本連盟の重要事項（本連盟が選任する役員人事を含む）に関し、提案・立案・審議を行い、その討議結果を理事会の議決に委ねる。
- (3) 常任理事会は、理事長が必要と認めたときに召集し、議長となる。
- (4) 緊急止むを得ない場合で、理事会が成立せぬか、あるいは会長が理事会の召集が不可能であると認めた場合には、たとえ理事会の議決事項に属する事項であっても常任理事会が審議し決議することができる。ただし、この場合は次期理事会において、その承認を受けることが必要である。

第28条（常任理事会の決議）

- (1) 常任理事会は常任理事の過半数の出席を以て成立する。ただし、常任理事会議事につき書面を以て委任状を提出した者は出席とみなす。
- (2) 常任理事会の議決は出席者の過半数を以て決定する。ただし、可否同数の場合は議長の決するところによる。

第29条（常任理事会の決議事項）

常任理事会において下記の事項を議決する。

- (イ) 事業計画
- (ロ) その他

第30条（代表委員会）

- (1) 代表委員会は年1回、通常理事会の当日に開催する。
- (2) 代表委員会は各県学連や会員から提案された重要案件を学生の立場で検討し、必要と思われる案件を理事会に提議する。また、理事会審議事項を検討・審議し、理事会でその総意を提議する。
- (3) 代表委員会は委員長が召集し、議長の任に当たる。
- (4) 代表委員会は代表委員の過半数の出席を以て成立し、その議決は出席者の過半数を以て決する。なお、予め書面を以て委任状を提出した者は出席とみなす。また、議決が可否同数の場合は議長の決するところによる。
- (5) 各代表委員は、各自の所属する県学連、リーグ運営委員会の意見を充分にまとめ、それを代表する。

第31条（専門委員会）

- (1) 本連盟に次の専門委員会を置く。
 - (イ) 総務委員会
 - (ロ) 強化委員会
 - (ハ) 競技委員会
- (二) 審判委員会
- (ホ) ビーチバレー委員会
- (2) 各専門委員会の業務・運営については、別途理事会の議決を経て定める専門委員会規定によるものとする。
- (3) 専門委員会の設置・廃設は理事会の決議による。
- (4) 専門委員会の決定事項は理事会の承認を要する。

第32条（議事録）

- (1) 本連盟の全ての会議は議事録を作成の上、保存するとともに本連盟の役員あるいは登録された大学からの要請があった場合には閲覧に供さなければならない。
- (2) 特に理事会の議事録は本連盟に登録された全ての大学に送付される。

第6章 会計

第33条（会計年度）

本連盟の会計年度は毎年4月1日より同年3月31日までとする。

第34条（資産）

本連盟の資産は次の収入より成るものとする。

- (1) 本連盟の加盟料及び登録料
- (2) 本連盟主催の事業に伴う収入
- (3) 本連盟の資産から生ずる収入
- (4) 寄付金品
- (5) その他の収入

第35条（収支予算及び決算）

- (1) 本連盟の収支予算は理事会の承認を受けなければならない。
- (2) 本連盟の収支決算は総務委員会会計担当の責任において、正確に記帳・保管され監事の監査を受け、理事会の承認を受けなければならない。

第7章 賞罰

第36条 (表彰)

本連盟のため、特に顕著な貢献をした者を理事会の決議により表彰することができる。

第37条 (懲罰)

本連盟の名誉を毀損し、または、本連盟の規約及び決議に従わない加盟校、役員に対し、理事会の決議により、次の懲罰を課することができる。

- 1、誠告
- 2、譴責
- 3、権利停止
- 4、除名
- 5、罷免
- 6、その他処分

第8章 補則

第38条 (規約の改正または変更)

本規約は理事会の決議により改正あるいは変更することができる。

第39条 (付則・細則)

- (1) 本連盟は本規約の実施のために必要な付則・細則を理事会の決議により設けることができる。
- (2) 上記(1)項の付則・細則の改正あるいは変更は理事会の決議により行う。

(付則)

第1条 (委任状による出席及び決議権)

本条第2条規定の理事会或いは第28条規定の代表委員会に出席を要する理事或いは代議員は委任状をもって代理出席者を指名し会議に出席せしめることができる。委任状をもって出席した者は当該会議の議決に対し議決権を有する。

(細則)

第1条 (加盟金)

本連盟規約第7条第1項規定の加盟金は会員あたり 10,000 円、新規登録選手 1 人あたり 500 円とする。

第2条 (登録料)

本連盟規約第7条第3項規定の登録料は会員あたり 2,000 円とする。

2、九州大学バレーボール連盟各専門委員会規則

(1) 総務委員会規則

九州大学バレーボール連盟規則第29条に基づき設置される総務委員会の運営に関し、次のとおり定める。

第1条 総務委員会は次の事項を所管する。

- 1 規約の維持・管理に関する事項
- 2 規則・規定の制定および維持管理に関する事項
- 3 代表委員会など会議の運営に関する事項
- 4 事務局の運営に関する事項
- 5 登録競技者の審判およびその記録管理に関する事項
- 6 予算・決算および監査に関する事項
- 7 会計の執行
- 8 広報活動の総合的企画立案に関する事項
- 9 その他関連する事項

第2条 本委員会の構成は次のとおりとし、学識経験者(大学教官等)および学生がこれを務める。

委員長 1 名(学識経験者)、副委員長 1 名(学識経験者)、委員若干名

第3条 本委員会の構成員の選任は次のとおりとする。

- 1 委員長は理事会が選任する。
- 2 副委員長および委員は総務委員長が推挙し、理事会が選任を行う。

第4条 本委員会の委員長は委員会を代表し、総括する。副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故ある場合はその職務を代行する。

- 第5条 委員会は総務委員長が召集し、議長は総務委員長があたる。
- 第6条 会議は委員の2分の1以上の出席者をもって成立するものとする。但し、書面をもって委任を申し出た者は出席者とみなす。会議の決議は出席委員の過半数とする。
- 第7条 委員会はそれぞれの所管事項に関する審議・議決後、速やかに九州学連委員長に報告する。会議には必ず議事録を収録し、保管するとともに関係者に配布する。
- 第8条 委員の任期は学識経験者2年、学生1年とし、再任を妨げない。欠員補充により就任した委員の任期は前任者の残任期間とする。なお、委員の交代は代表委員会の時に行う。

（2）強化委員会規則

九州大学バレーボール連盟規約第29条に基づき設置される強化委員会の運営に関し、次のとおり定める。

- 第1条 強化委員会は次の事項を所管する。
- 1 競技力向上ならびに普及に関する事項
 - 2 講習会および練習会の開催に関する事項
 - 3 チームの派遣および招聘に関する事項
 - 4 強化・普及費の計上とその予算・決算に関する事項
 - 5 その他強化に関する事項
- 第2条 本委員会の構成は次のとおりとし、学識経験者（大学教官等）および学生がこれを務める。
強化委員長1名（学識経験者）、男子強化委員長1名（学識経験者）、女子強化委員長1名（学識経験者）、委員若干名（学識経験者および学生）
- 第3条 本委員会の構成員の選任は次のとおりとする。
- 1 委員長は理事会が選任する
 - 2 男女強化委員長・委員は強化委員長が推挙し、理事会が選任を行う。
- 第4条 本委員会の委員長は委員会を代表し、統括する。男女強化委員長はそれぞれ委員長を補佐し、委員長に事故ある場合はその職務を代行する。
- 第5条 委員会は強化委員長が召集し、議長は委員長があたる。
- 第6条 会議は委員の2分の1以上の出席者をもって成立するものとする。但し書面をもって委任を申し出た者は、出席者とみなす。会議の決議は出席委員の過半数とする。
- 第7条 委員会はそれぞれの所管事項に関する審議・議決後、速やかに九州学連委員長に報告する。会議には必ず議事録を収録し、保管するとともに関係者に配布する。
- 第8条 委員の任期は学識経験者2年、学生1年とし、再任を妨げない。欠員補充により就任した委員の任期は前任者の残任期間とする。なお、委員の交代は代表委員会の時に行う。

（3）競技委員会規則

九州大学バレーボール連盟規約第29条に基づき設置される競技委員会の運営に関し、次のとおり定める。

- 第1条 競技審判委員は次の事項を所管する。
- 1 競技会の要項の決定および役員に関する事項
 - 2 競技会参加者の資格審査に関する事項
 - 3 その他関連する事項
- 第2条 本委員会の構成は次のとおりとし、学識経験者（大学教官等）および学生がこれを務める。
委員長1名（学識経験者）、副委員長1名（学識経験者）、委員若干名
- 第3条 本委員会の構成員の選任は次のとおりとする。
- 1 委員長は理事会が選任する。
 - 2 副委員長、委員は競技委員長が推薦し、理事会が選任を行う。
- 第4条 本委員会の委員長は委員会を代表し、統括する。副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故ある場合はその職務を代行する。
- 第5条 委員会は競技委員長が召集し、議長は委員長があたる。
- 第6条 会議は委員の2分の1以上の出席者をもって成立するものとする。但し、書面をもって委任を申し出た者は出席者とみなす。会議の議決は出席委員の過半数とする。
- 第7条 委員会はそれぞれの所管事項に関する審議・議決後、速やかに九州学連委員長に報告する。会議には必ず議事録を収録し、保管するとともに関係者に配布する。
- 第8条 委員の任期は学識経験者2年、学生1年とし、再任を妨げない。欠員補充により就任した委員の任期は前任者の残任期間とする。なお、委員の交代は代表委員会の時に行う。

（4）審判委員会規則

九州大学バレーボール連盟規約第29条に基づき設置される審判委員会の運営に関し、次のとおり定める。

- 第1条 審判委員会は次の事項を所管する。

- 1 審判員の養成に関する事項
 - 2 競技会への審判長・審判員の派遣依頼とその調整に関する事項
 - 3 その他関連する事項
- 第2条 本委員会の構成は次のとおりとし、学識経験者（大学教官等）および学生がこれを務める。
委員長1名（学識経験者）、副委員長1名（学識経験者）、委員若干名
- 第3条 本委員会の構成員の選任は次のとおりとする。
1 委員長は理事会が選任する。
2 副委員長、委員は審判委員長が推薦し、理事会が選任を行う。
- 第4条 本委員会の委員長は委員会を代表し、統括する。副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故ある場合はその職務を代行する。
- 第5条 委員会は審判委員長が召集し、議長は委員長があたる。
- 第6条 会議は委員の2分の1以上の出席者をもって成立するものとする。但し、書面をもって委任を申し出た者は出席者とみなす。会議の議決は出席委員の過半数とする。
- 第7条 委員会はそれぞれの所管事項に関する審議・議決後、速やかに九州学連委員長に報告する。会議には必ず議事録を収録し、保管するとともに関係者に配布する。
- 第8条 委員の任期は学識経験者2年、学生1年とし、再任を妨げない。欠員補充により就任した委員の任期は前任者の残任期間とする。なお、委員の交代は代表委員会の時に行う。

（5）ビーチバレー委員会規則

九州大学バレーボール連盟規約第29条に基づき設置されるビーチバレー委員会の運営に関し、次のとおり定める。

- 第1条 ビーチバレー委員会は次の事項を所管する。
1 ビーチバレーの競技力向上および指導普及に関する事項
2 競技会および講習会、練習会の開催に関する事項
3 競技会事項の決定および役員に関する事項
4 チームの派遣および招聘に関する事項
5 その他ビーチバレーに関する事項
- 第2条 本委員会の構成は次のとおりとし、学識経験者（大学教官等）および学生がこれを務める。
委員長1名（学識経験者）、副委員長1名（学識経験者）、委員若干名
- 第3条 本委員会の構成員の選任は次のとおりとする。
1 委員長は理事会が選任する。
2 副委員長、委員はビーチバレー委員長が推薦し、理事会が選任を行う。
- 第4条 本委員会の委員長は委員会を代表し、統括する。副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故ある場合はその職務を代行する。
- 第5条 委員会はビーチバレー委員長が召集し、議長は委員長があたる。
- 第6条 会議は委員の2分の1以上の出席者をもって成立するものとする。但し、書面をもって委任を申し出た者は出席者とみなす。会議の議決は出席委員の過半数とする。
- 第7条 委員会はそれぞれの所管事項に関する審議・議決後、速やかに九州学連委員長に報告する。会議には必ず議事録を収録し、保管するとともに関係者に配布する。
- 第8条 委員の任期は学識経験者2年、学生1年とし、再任を妨げない。欠員補充により就任した委員の任期は前任者の残任期間とする。なお、委員の交代は代表委員会の時に行う。

3、男子1部リーグについて

男子1部リーグを6チームで構成し、6チーム2回総当たりで試合を行う。

（1）男子1部リーグ競技運営規約

- 第1条（目的）
九州大学バレーボール連盟の趣旨を踏まえ、男子1部リーグの競技力向上を図るものである。
- 第2条（名称）
本競技会は「令和〇〇年度 九州大学〇季バレーボール男子1部リーグ大会」と称する。
- 第3条（主催及び主管）
本競技会的主催は九州大学バレーボール連盟ならびに九州バレーボール連盟とし、各大会の主管は九州大学バレーボール1部リーグ運営委員会及び会場県の県バレーボール協会とする。
- 第4条（所管及び運営）
本競技会の所管は九州大学バレーボール連盟とし、その運営は別に定める「九州大学バレーボール1部リーグ大会運営委員会」とする。
- 第5条（参加チーム）
九州大学バレーボール1部リーグ所属の男子6チームとする。
- 第6条（競技規則）

(財)日本バレーボール協会6人制競技規則及び別に定められた九州大学バレーボール連盟競技申し合わせ事項による。

第7条 (開催時期)

原則として男子大会は、春季(5月)ならびに秋季(10月)大会は、4週に分け、6チーム2回総当たりで試合を行う。
なお、次年度の日程は秋季リーグ戦終了後の1部リーグ運営委員会において決定する。

第8条 (開催地)

次年度の開催地は春季・秋季リーグ戦終了後の1部リーグ運営委員会において決定する。

第9条 (競技方法)

全試合5セットマッチとする。

第10条 (競技日程)

リーグ戦の日程は、第1週代表者会議・第1日リーグ戦、第2日リーグ戦、第2週目第3日リーグ戦、第4日リーグ戦、第5日リーグ戦とする。但し、開催県学連との協議により、日程・試合順等は運営事務局によって変更される場合がある。

第11条 (役員及び審判員)

レギュラーラウンドの役員には運営委員がこれにあたり、審判員は各県協会及び参加大学があたることを原則とする。

第12条 (運営費及び分担金)

レギュラーラウンドの運営費は各大学が納入する分担金(参加費)ならびにその他の収入をもってあたる。分担金の額は運営委員会がこれを定める。

第13条 (参加チームの旅費・宿泊費)

参加チームの旅費・宿泊費はチーム自弁とする。

(2) 男子1部リーグ運営委員会規約

第1条 九州大学バレーボール1部リーグ大会競技運営規約第4条に基づき、1部リーグ大会運営委員会を置く。

第2条 本運営委員会事務局は総務委員長が所属する大学に置く。

第3条 本運営委員会は次の事業を行う。

1 九州大学バレーボール春季及び秋季1部リーグの開催

第4条 本運営委員会の構成は次のとおりとする。

顧問14名、運営委員長1名、運営副委員長2名、運営委員14名、庶務・会計各2名、会計監査1名

第5条 顧問は1部リーグ所属チームの部長あるいは監督ならびに本大会開催県学連の理事がこれを務め、本運営委員会の相談役として事業が円滑に進むよう協力する。

第6条 運営委員長は九州大学バレーボール連盟委員長がこれを務め、執行部の責任者として会務の実行にあたる。

第7条 運営副委員長は九州大学バレーボール連盟副委員長(1名)ならびに運営委員の中から1名互選により決定し、委員長がこれを任命する。副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故ある時はその職務を代行する。

第8条 運営委員は原則として1部リーグ所属の各チームから選出された学生(1名)がこれを務める。運営委員は会務を分担し、委員長の職務を補佐する。

第9条 庶務・会計委員は運営委員会で選出し、委員長がこれを任命する。庶務・会計は本運営委員会の経理を担当する。

第10条 会計監査委員は運営委員会で選出し、委員長がこれを任命する。会計監査委員は本運営委員会の経理を担当する。

第11条 顧問、運営委員長、運営副委員長、運営委員、庶務・会計委員、会計監査委員の任期はそれぞれ半年とする。
なお、欠員補充により就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。また、役員の交替はリーグ戦終了後に行う。

第12条 1年に2回運営委員会を開催する。原則として、開催時期はリーグ戦終了後(5月・10月)に開催する。

第13条 運営委員会は顧問、運営委員長、運営副委員長、運営委員を以て構成する。運営委員会は委員長がこれを召集し、委員長が議長となり次の事項を決議する。

1 事業計画

2 予算及び決算の承認

3 運営委員会規約の改正

4 その他の重要事項

第14条 運営委員会は運営委員の2分の1の出席(委任状も含む)により成立し、決議は出席者の過半数とする。

第15条 運営委員はやむを得ない場合、運営委員の許可を得て、その代理者を会議及び議決に参加させることができる。

第16条 運営委員会に欠席した運営委員は、その会議における全ての権利を放棄したものとみなす。但し、その会議の議決により発生した責務は負わなければならない。

第17条 本運営委員会の運営維持費は大会参加費、運営費及びその他の収入をもってこれをあてる。

第18条 本運営委員会の会計は前期(春季リーグ戦終了後から秋季リーグ終了時まで)と後期(秋季リーグ戦終了後から次年度の春季リーグ戦終了時まで)に分け、収入及び支出の決算は会計監査を受けた後、運営委員会に報告し、承認されなければならない。

第19条 本運営委員会加盟校は春季は4月上旬、秋季は9月上旬までに、出場選手名簿ならびに運営費を添え、本運営委員会事務局に送付しなければならない。

第20条 本規約の変更改正は、運営委員会の議決により行う。

(3) 男子1部リーグ開催手順

- 3月下旬 春季1部リーグ大会開催要項、大会参加申し込み書を九州学連HPに掲載
- 4月下旬 春季1部リーグ大会申し込み締め切り
事務局にて、プログラムの印刷
役員、審判員へ委嘱状及び派遣依頼状の発送
- 大会時 代表者会議の準備
試合コート、役員席、更衣室、放送設備、記録用紙（IF、特別記録、リベロチェック）、エントリー用紙、オーダー用紙の準備
接待（昼食、お茶）、審判謝礼
試合記録、個人記録の集計・整理
会計整理
- 大会終了後 試合結果及び個人記録等の本大会運営委員会への引き継ぎ
1部リーグ運営委員会の開催
役員の改選
- 9月上旬 秋季1部リーグ大会開催要項、大会参加申し込み書を九州学連HPに掲載
- 9月下旬 秋季1部リーグ大会申し込み締め切り
事務局にてプログラムの印刷
役員、審判員へ委嘱状及び派遣依頼状の発送
- 大会時 代表者会議の準備
試合コート、役員席、更衣室、放送設備、記録用紙（IF、特別記録、リベロチェック）、エントリー用紙、オーダー用紙の準備
接待（昼食、お茶）、審判謝礼
試合記録、個人記録の集計・整理
会計整理
- 大会終了後 試合結果及び個人記録等の本大会運営委員会への引き継ぎ
1部リーグ運営委員会の開催
役員の改選
来年度の開催日程と開催場所の決定

(4) 男子1部リーグプログラム掲載内容

- ・挨拶（会長及び運営委員長）
- ・大会役員一覧
- ・競技日程
- ・組み合わせ表及び勝敗表
- ・各チームプロフィール
- ・大会申し合わせ事項及び注意事項
- ・プロトコール

(5) 男子1部リーグの代表者会議の開催について

代表者会議は原則として、第1週第1日目の午後13時（男子）より参加チームを集めて、次の次第により、1部リーグ大会運営委員長の司会のもとに開催するものとする（各チームはメンバー変更・訂正等のこともあるので、責任のもてる者を必ず出席させること）。

- 1、開会の辞（運営委員長）
- 2、競技上の注意
- 3、審判上の注意
- 4、連絡事項
- 5、閉会の辞

(6) 男子1部リーグ運営委員会旅費規定について

九州大学バレーボール1部リーグ大会運営委員会役員等に支給する旅費については九州大学バレーボール連盟の旅費規定に準ずる。

(7) 男子1部リーグの事務処理について

1部リーグ大会運営委員会の事務処理は原則として1部リーグ大会運営委員会が行い、次の項目について資料を作成し、本大会開催地県学連に提出しなければならない。

- ・競技成績（大会の試合結果及びスコアー）
- ・個人記録（出場選手の個人記録）
- ・その他

（８）男子１部リーグ組合せ表及び役員割り当て表

* 下記対戦表は４週仕様に変更し掲載予定

会場		日時	試合	組み合わせ					審判										
				大学名		順位	対	順位	大学名		IF		JVIMS		線審		点示		決着パー
											1名	1名	3名	4名	2名	6名			
1週目		第1試合目		3	-	4		1	1	6	1	1	6						
				2			3	3	4	3	3	4							
				1			2	2	5	2	2	5							
		第2試合目		2	-	3		5	5	1	5	5	1						
				4			2	2	3	2	2	3							
				1			6	6	4	6	6	4							
2週目		第1試合目		2	-	6		4	4	1	4	4	1						
				3			6	6	2	6	6	2							
				1			3	3	5	3	3	5							
		第2試合目		5	-	6		1	1	3	1	1	3						
				2			5	5	6	5	5	6							
				1			3		4	4	2	4	4	2					
3週目		第1試合目		4	-	5		2	2	1	2	2	1						
				3			5	5	4	5	5	4							
				1			2	3	6	3	3	6							
		第2試合目		3	-	4		1	1	6	1	1	6						
				2			5	3	4	3	3	4							
				1			6	2	2	5	2	2	5						
4週目		第1試合目		2	-	3		5	5	1	5	5	1						
				4			2	2	3	2	2	3							
				1			5	6	6	4	6	6	4						
		第2試合目		2	-	6		4	4	1	4	4	1						
				3			5	6	6	2	6	6	2						
				1			4	3	3	5	3	3	5						
5週目		第1試合目		5	-	6		1	1	3	1	1	3						
				2			4	5	5	6	5	5	6						
				1			3	4	4	2	4	4	2						
		第2試合目		4	-	5		2	2	1	2	2	1						
				3			6	5	5	4	5	5	4						
				1			2	3	3	6	3	3	6						
			第4試合目 (入替戦)	秋季1部6位		チャレンジ1位	未定	未定	未定	未定	未定	未定	未定						

（９）男子１部リーグ
令和C

〔1部リーグ(6チーム)〕

1.○○○ 2.○○○ 3.○○○ 4.○○○ 5.○○○ 6.○○○

主 目

○○県八幡川小学校協会

○○県八幡川小学校協会

開催期間 第1週：令和○年○月○日（○）より○日（○）まで 3日間

第2週：令和○年○月○日（○）より○日（○）まで 2日間

第3週：令和〇年〇月〇日（〇）より〇日（〇）まで 2日間

第4週：令和〇年〇月〇日（〇）より〇日（〇）まで 3日間（4日間）

会場 第1週：会場名 住所 電話番号

第2週：

第3週：

第4週：

参加資格 令和〇〇年度（公財）日本バレーボール協会並びに全日本大学バレーボール連盟・西日本大学バレーボール連盟・九州大学バレーボール連盟により有効に登録された大学生で組織された男子1部リーグ所属の単独チーム

競技規則 令和〇〇年度（公財）日本バレーボール協会6人制競技規則による。

競技方法 第1週：第1日目〇月〇日（〇） 代表者会議、リーグ戦3試合

第2日目〇月〇日（〇） リーグ戦3試合

第3日目〇月〇日（〇） リーグ戦3試合

第2週：第4日目〇月〇日（〇） リーグ戦3試合

第5日目〇月〇日（〇） リーグ戦3試合

第3週：第6日目〇月〇日（〇） リーグ戦3試合、バレーボール教室

第7日目〇月〇日（〇） リーグ戦3試合

第4週：第8日目〇月〇日（〇） リーグ戦1試合

第9日目〇月〇日（〇） リーグ戦3試合

第10日目〇月〇日（〇） リーグ戦3試合

第11日目〇月〇日（〇） リーグ戦2試合、閉会式、入れ替え戦

試合は全試合5セットマッチ、5ボールシステムで行う。リベロプレーヤーは色違いのユニフォームを着用し、試合用のソックスは各チームで長さを必ず揃えること。また、サブスティチューション時にはパドルを使用すること。

試合球 （公財）日本バレーボール協会検定 〇〇〇製 〇〇〇〇〇とする。

申込方法 1) 所定の方法を用い、下記の申し込み先まで申し込むこと。

2) 申込先 〒〇〇〇-〇〇〇〇 -----(Tel. -----)
-----宛

受付通知 上記の手続き完了のチームには、その旨折り返し通知する。申し込みの際、受付完了通知のため、宛名明記の官製はがきを1枚申込書と同封すること。

参加料 1チーム 〇〇〇〇〇円（本大会の参加費は含まない）

参加料は下記の口座に振り込み、その領収書のコピーを申込書と同封のうえ、申込先に申し込むこと。なお、参加料振り込み領収書コピー添付なき申し込みは無効とする。*入金の際、必ず大学名を入れてください。

[振込先] 〇〇銀行 〇〇支店 口座番号：普通預金 〇〇〇〇〇〇
----- 宛

チーム 1) 参加申し込み時のエントリーは1チーム、部長・監督・コーチ・マネージャー・トレーナー、学生審判各1名とし、選手のエントリー人数については特に制限をもうけない。

2) 各試合時のエントリーは1チーム、部長・監督・コーチ・マネージャー・トレーナー各1名、選手14名の合計19名以内とする。

締切期日 令和〇〇年〇月〇日（〇）必着
（原則として締切期日に間に合わない場合はこれを認めない。）

代表者会議 1) 日時 令和〇年〇月〇日（〇）午前〇：〇〇より

2) 場所 〇〇〇 *各チームは責任もてる代表者1名を必ず出席させること。

その他

- 1) 選手番号は1～99の数字とする。
- 2) 部長・監督・コーチ・マネージャー・トレーナー章は規定のものを用いること。
- 3) エントリーの変更は代表者会議終了までに行うこと。それ以後の変更は認めない。
- 4) 選手は大会前に健康診断を受けること。
- 5) 大会期間中に選手が負傷したとき、応急手当（医者に見せるまでの救急処置）はするが、それ以後の責任は負わない。

- 6) 大会に関する問い合わせ先

〒----- 住所----- 宛 Tel-----

- 7) 申し込みに必要な書類

- ・参加申込み書を九州学連ホームページよりダウンロードし、必要事項を打ち込んだものをメールに添付、送信する
 - ・申込み書に**押印**した上で上記住所まで郵送する
 - ・大会参加料振り込みの領収書のコピー 1通
 - ・宛名明記の官製はがき 1枚
 - ・チーム集合写真、監督・コーチ・トレーナー・主将・運営委員、**学生審判**すべて顔写真をデジタルカメラで撮影し、メールでデータを送付する
(写真の撮影については別途掲載資料を確認してください。)
 - ・チーム集合写真はユニフォーム着用の上、選別したものを提出
- *パンフレットに沿わない表情は取り直しになります。*メールアドレス:-----

(10) 男子1部リーグ個人賞表彰規定について

1部リーグの個人賞はJVIMS及び運営委員会の投票により決定する。所轄委員会は強化委員会とする。

(a) 個人賞の種類

- ・スパイク賞
- ・サーブ賞
- ・ブロック賞
- ・レシーブ賞
- ・セッター賞
- ・リベロ賞
- ・サーブレシーブ賞
- ・猛打賞
- ・最多得点賞（ベストスコアラー賞）
- ・敢闘賞
- ・ベストオブサポート賞
- ・最優秀選手賞
- ・新人賞
- ・優勝監督賞

(b) 受賞資格

1部リーグでは**JVIMS**を用いてデータ集計を行う。(注1)各個人賞の受賞資格は以下のとおりとする。

- ・スパイク賞 スパイク決定率が最も高い者
- ・サーブ賞 サーブ効果率が最も高い者
- ・ブロック賞 ブロック決定率が最も高い者
- ・レシーブ賞 監督・学連委員の投票により決定（リベロは除く）
- ・セッター賞 //
- ・リベロ賞 //
- ・敢闘賞 //
- ・サーブレシーブ賞 サーブレシーブ成功率が最も高い者
- ・猛打賞 スパイク本数が最も多い者

- ・最得多点（ベストスコアラー）賞 スパイク、ブロック、サーブにおいて最も多く得点を挙げた者
- ・ベストオブサポート賞 審判委員からの推薦により選ばれたチーム
- ・最優秀選手賞
- ・新人賞（春季1年生のみ）
- ・優勝監督賞

（注1）バレーボール選手における技術項目について評価し、技術別成績を算出しているもの。Vリーグ等の国内競技会の試合において行われる。技術項目にはアタック、ブロック、サーブなどさまざまな項目が含まれ、評価したデータを基に、**JVIMS（JVA 新試合情報管理システム）**によって統計処理を行って算出する。判定をするには技術統計判定員の資格が必要で、技術統計指導員、上級指導員、判定員などに分かれている。試合中には、公認判定員、データを入力する入力員、バックアップするための記録員があり、この統計を行っている。ブロックの判定を確実にを行うために、コートの後方にブロック判定補助員がいる場合もある。

第15条（チームの各部入れ替え）

1部と**チャレンジマッチ**間では1部の**6位**と**チャレンジマッチ**の**1位**が入れ替え戦（5セットマッチ）を行う。入れ替え戦の経費は本競技会の運営費より支出し、その期間・開催地については大会開催県代表委員と入れ替え戦出場両チームの協議により決定する。

第16条（棄権）

全試合届出棄権をした場合は当該部の最下位となり、入れ替え戦の出場は認めない。

4、女子1部リーグについて

女子1部リーグを12チームで構成し、レギュラーラウンド・ファイナルラウンドを行う。女子の試合形式は下図の通りとする。

レギュラーラウンド	ファイナルラウンド
順位決定 ①勝敗②セット率③得点率	順位決定 ①ファイナルラウンドの勝敗 ②セット率③レギュラーラウンドの順位
<Aパート> 前リーグの上位6チーム 5セットマッチ総当たり <Bパート> 前リーグの下位6チーム 5セット総当たり	ファイナルラウンド(1～4位) Aパート 上位4チーム
	ファイナルラウンド(5～8位) Aパート 下位2チーム Bパート 上位2チーム
	ファイナルラウンド(9～12位) Bパート 下位4チーム

（1）レギュラーラウンド競技運営規約

第1条（目的）

九州大学バレーボール連盟の趣旨を踏まえ、男女1部リーグの競技力向上を図るものである。

第2条（名称）

本競技会は「令和〇〇年度 九州大学〇季バレーボール〇予1部リーグ大会」と称する。

第3条（主催及び主管）

本競技会の主催は九州大学バレーボール連盟ならびに九州バレーボール連盟とし、各大会の主管は九州大学バレーボール1部リーグ運営委員会及び会場県の県バレーボール協会とする。

第4条（所管及び運営）

本競技会の所管は九州大学バレーボール連盟とし、その運営は別に定める「九州大学バレーボール1部リーグ大会運営委員会」とする。

第5条（参加チーム）

九州大学バレーボール1部リーグ所属の**女子12チーム**とする。

第6条（競技規則）

（財）日本バレーボール協会6人制競技規則及び別に定められた九州大学バレーボール連盟競技申し合わせ事項による。

第7条（開催時期）

原則として~~女子大会は、春季（5月）ならびに秋季（10月）大会は2週に分け、レギュラーラウンドとして第1週は2試合、第2週は3試合、合計各チーム5試合を行うものとする。男子大会は、春季（5月）ならびに秋季（10月）大会は、5週に分け、6チーム2回総当たりで試合を行う。~~なお、次年度の日程は秋季リーグ戦終了後の1部リーグ運営委員会において決定する。

第8条（開催地）

次年度の開催地は春季・秋季リーグ戦終了後の1部リーグ運営委員会において決定する。

第9条（競技方法）

全試合5セットマッチとする。

第10条（競技日程）

リーグ戦の日程は、第1週代表者会議・第1日リーグ戦、第2日リーグ戦、第2週目第3日リーグ戦、第4日リーグ戦、第5日リーグ戦とする。但し、開催県学連との協議により、日程・試合順等は運営事務局によって変更される場合がある。

第11条（役員及び審判員）

レギュラーラウンドの役員には運営委員がこれにあたり、審判員は各県協会及び参加大学があたることを原則とする。

第12条（運営費及び分担金）

レギュラーラウンドの運営費は各大学が納入する分担金（参加費）ならびにその他の収入をもってあたる。分担金の額は運営委員会がこれを定める。

第13条（参加チームの旅費・宿泊費）

参加チームの旅費・宿泊費はチーム自弁とする。

（2）レギュラーラウンド運営委員会規約

第1条 九州大学バレーボール1部リーグ大会競技運営規約第4条に基づき、1部リーグ大会運営委員会を置く。

第2条 本運営委員会事務局は総務委員長が所属する大学に置く。

第3条 本運営委員会は次の事業を行う。

1 九州大学バレーボール春季及び秋季1部リーグの開催

第4条 本運営委員会の構成は次のとおりとする。

顧問14名、運営委員長1名、運営副委員長2名、運営委員14名、庶務・会計各2名、会計監査1名

第5条 顧問は1部リーグ所属チームの部長あるいは監督ならびに本大会開催県学連の理事がこれを務め、本運営委員会の相談役として事業が円滑に進むよう協力する。

第6条 運営委員長は九州大学バレーボール連盟委員長がこれを務め、執行部の責任者として会務の実行にあたる。

第7条 運営副委員長は九州大学バレーボール連盟副委員長（1名）ならびに運営委員の中から1名互選により決定し、委員長がこれを任命する。副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故ある時はその職務を代行する。

第8条 運営委員は原則として1部リーグ所属の各チームから選出された学生（1名）がこれを務める。運営委員は会務を分担し、委員長の職務を補佐する。

第9条 庶務・会計委員は運営委員会で選出し、委員長がこれを任命する。庶務・会計は本運営委員会の経理を担当する。

第10条 会計監査委員は運営委員会で選出し、委員長がこれを任命する。会計監査委員は本運営委員会の経理を担当する。

第11条 顧問、運営委員長、運営副委員長、運営委員、庶務・会計委員、会計監査委員の任期はそれぞれ半年とする。なお、欠員補充により就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。また、役員の交替はリーグ戦終了後に行う。

第12条 1年に2回運営委員会を開催する。原則として、開催時期はリーグ戦終了後（5月・10月）に開催する。

第13条 運営委員会は顧問、運営委員長、運営副委員長、運営委員を以て構成する。運営委員会は委員長がこれを召集し、委員長が議長となり次の事項を決議する。

1 事業計画

2 予算及び決算の承認

3 運営委員会規約の改正

4 その他の重要事項

第14条 運営委員会は運営委員の2分の1の出席（委任状も含む）により成立し、決議は出席者の過半数とする。

第15条 運営委員はやむを得ない場合、運営委員の許可を得て、その代理者を会議及び議決に参加させることができる。

第16条 運営委員会に欠席した運営委員は、その会議における全ての権利を放棄したものとみなす。但し、その会議の議決により発生した責務は負わなければならない。

第17条 本運営委員会の運営維持費は大会参加費、運営費及びその他の収入をもってこれをあてる。

第18条 本運営委員会の会計は前期（春季リーグ戦終了後から秋季リーグ終了時まで）と後期（秋季リーグ戦終了後から次年度の春季リーグ戦終了時まで）に分け、収入及び支出の決算は会計監査を受けた後、運営委員会に報告し、承認されなければならない。

- 第 19 条 本運営委員会加盟校は春季は 4 月上旬、秋季は 9 月上旬までに、出場選手名簿ならびに運営費を添え、本運営委員会事務局に送付しなければならない。
- 第 20 条 本規約の変更改正は、運営委員会の議決により行う。

(3) レギュラーラウンド開催手順

- 3 月下旬 春季 1 部リーグ大会開催要項、大会参加申し込み書を九州学連 H P に掲載
- 4 月下旬 春季 1 部リーグ大会申し込み締め切り
事務局にて、プログラムの印刷
役員、審判員へ委嘱状及び派遣依頼状の発送
- 大会時 代表者会議の準備
試合コート、役員席、更衣室、放送設備、記録用紙（I F、特別記録、リベロチェック）、エントリー用紙、オーダー用紙の準備
接待（昼食、お茶）、審判謝礼
試合記録、個人記録の集計・整理
会計整理
- 大会終了後 試合結果及び個人記録等の本大会運営委員会への引き継ぎ
1 部リーグ運営委員会の開催
役員の改選
- 9 月上旬 秋季 1 部リーグ大会開催要項、大会参加申し込み書を九州学連 H P に掲載
- 9 月下旬 秋季 1 部リーグ大会申し込み締め切り
事務局にてプログラムの印刷
役員、審判員へ委嘱状及び派遣依頼状の発送
- 大会時 代表者会議の準備
試合コート、役員席、更衣室、放送設備、記録用紙（I F、特別記録、リベロチェック）、エントリー用紙、オーダー用紙の準備
接待（昼食、お茶）、審判謝礼
試合記録、個人記録の集計・整理
会計整理
- 大会終了後 試合結果及び個人記録等の本大会運営委員会への引き継ぎ
1 部リーグ運営委員会の開催
役員の改選
来年度の開催日程と開催場所の決定

(4) レギュラーラウンドプログラム掲載内容

- ・挨拶（会長及び運営委員長）
- ・大会役員一覧
- ・競技日程
- ・組み合わせ表及び勝敗表
- ・各チームプロフィール
- ・大会申し合わせ事項及び注意事項
- ・プロトコール

(5) レギュラーラウンドの代表者会議の開催について

代表者会議は原則として、第 1 週第 1 日目の午前 10 時（女子）午後 13 時（男子）より参加チームを集めて、次の次第により、1 部リーグ大会運営委員長の司会のもとに開催するものとする（各チームはメンバー変更・訂正等のこともあるので、責任もてる者を必ず出席させること）。

- 1、開会の辞（運営委員長）
- 2、競技上の注意
- 3、審判上の注意
- 4、連絡事項
- 5、閉会の辞

(6) レギュラーラウンド運営委員会旅費規定について

九州大学バレーボール 1 部リーグ大会（レギュラーラウンド）運営委員会役員等に支給する旅費については九州大学バレーボール連盟の旅費規定に準ずる。

(7) レギュラーラウンドの事務処理について

1 部リーグ大会運営委員会の事務処理は原則として 1 部リーグ大会運営委員会が行い、次の項目について資料を作成し、本大会開催地県学連に提出しなければならない。

- ・競技成績（大会の試合結果及びスコア）
- ・個人記録（出場選手の個人記録）
- ・その他

(8) レギュラーラウンド組合せ表及び役員割り当て表

	月	曜	コート	順	組合せ	IF	JVIS→JVIMS	リベロチェック	線審	点示	リトリバー
						2名	3名	2名	4名	2名	6名
レキ・ユラーラウンド（A）			A	1	3位-4位	1	6	1	1	1	6
				2	2位-5位	3	4	3	3	3	4
				3	1位-6位	2	5	2	2	2	5
			A	1	2位-3位	5	1	5	5	5	1
				2	4位-6位	2	3	2	2	2	3
				3	1位-5位	6	4	6	6	6	4
			A	1	2位-6位	4	1	4	4	4	1
				2	3位-5位	6	2	6	6	6	2
				3	1位-4位	3	5	3	3	3	5
			A	1	5位-6位	1	3	1	1	1	3
				2	2位-4位	5	6	5	5	5	6
				3	1位-3位	4	2	4	4	4	2
	A	1	4位-5位	2	1	2	2	2	1		
		2	3位-6位	5	4	5	5	5	4		
レキ・ユラーラウンド（B）			B	1	9位-10位	7	12	7	7	7	12
				2	8位-11位	9	10	9	9	9	10
				3	7位-12位	8	11	8	8	8	11
			B	1	8位-9位	11	7	11	11	11	7
				2	10位-12位	8	9	8	8	8	9
				3	7位-11位	12	10	12	12	12	10
			B	1	8位-12位	10	7	10	10	10	7
				2	9位-11位	12	8	12	12	12	8
				3	7位-10位	9	11	9	9	9	11
			B	1	11位-12位	7	9	7	7	7	9
				2	8位-10位	11	12	11	11	11	12
				3	7位-9位	10	8	10	10	10	8
	B	1	10位-11位	8	7	8	8	8	7		
		2	9位-12位	11	10	11	11	11	10		
				3	7位-8位	9	12	9	9	9	12

（9）レギュラーラウンド要項・内容基準について

令和〇〇年度九州大学〇季バレーボール女子1部リーグ大会開催要項

主催 九州バレーボール連盟 九州大学バレーボール連盟
 主管 〇〇県バレーボール協会 〇〇県大学バレーボール連盟

開催期間 第1週：令和〇年〇月〇日（〇）より〇日（〇）まで3日間
 第2週：令和〇年〇月〇日（〇）より〇日（〇）まで2日間
 第3週：令和〇年〇月〇日（〇）より〇日（〇）まで4日間

会場 第1週：会場名 住所 電話番号
 第2週：
 第3週：

参加資格 令和〇〇年度（公財）日本バレーボール協会並びに全日本大学バレーボール連盟・西日本大学バレーボール連盟・九州大学バレーボール連盟により有効に登録された大学生で組織された男子1部リーグ所属の単独チーム

競技規則 令和〇〇年度（公財）日本バレーボール協会6人制競技規則による。

競技方法	第1週：第1日目○月○日（○）	代表者会議、リーグ戦3試合
	第2日目○月○日（○）	リーグ戦3試合
	第3日目○月○日（○）	リーグ戦3試合
	第2週：第4日目○月○日（○）	リーグ戦3試合
	第5日目○月○日（○）	リーグ戦3試合
	第3週：第6日目○月○日（○）	開会式、リーグ戦2試合
	第7日目○月○日（○）	リーグ戦3試合
	第8日目○月○日（○）	リーグ戦3試合、バレーボール教室
	第9日目○月○日（○）	リーグ戦2試合、閉会式、入れ替え戦

* 試合は全試合5セットマッチ、の**5ボールシステム**で行う。リベロプレーヤーは色違いのユニフォームを着用し、試合用のソックスは各チームで長さを必ず揃えること。また、サブスティチューション時にはパドルを使用すること。

試合球 （公財）日本バレーボール協会検定 ○○○製 ○○○○○とする。

申込方法 1) 所定の方法を用い、下記の申し込み先まで申し込むこと。
2) 申込先 〒○○○-○○○○ (Tel. -----)宛
-----宛

受付通知 上記の手続き完了のチームには、その旨折り返し通知する。申し込みの際、受付完了通知のため、宛名明記の官製はがきを1枚申込書と同封すること。

参加料 1チーム ○○○○○円（本大会の参加費は含まない）

参加料は下記の口座に振り込み、その領収書のコピーを申込書と同封のうえ、申込先に申し込むこと。なお、参加料振り込み領収書コピー添付なき申し込みは無効とする。*入金の際、必ず大学名を入れてください。

[振込先] ○○銀行 ○○支店 口座番号：普通預金 ○○○○○○
-----宛

チーム 1) 参加申し込み時のエントリーは1チーム、部長・監督・コーチ・マネージャー・トレーナー、**学生審判**各1名とし、選手のエントリー人数については特に制限をもうけない。
2) 各試合時のエントリーは1チーム、部長・監督・コーチ・マネージャー・トレーナー各1名、選手14名の合計19名以内とする。

締切期日 **令和**○○年○月○日（○）必着
（原則として締切期日に間に合わない場合はこれを認めない。）

代表者会議 1) 日時 **令和**○○年○月○日（○）午前○：○より
2) 場所 ○○○ *各チームは責任もてる代表者1名を必ず出席させること。

その他 1) 選手番号は1～99の数字とする。
2) 部長・監督・コーチ・マネージャー・トレーナー章は規定のものを用いること。
3) エントリーの変更は代表者会議終了までに行うこと。それ以後の変更は認めない。
4) 選手は大会前に健康診断を受けること。
5) 大会期間中に選手が負傷したとき、応急手当（医者に見せるまでの救急処置）はするが、それ以後の責任は負わない。
6) 大会に関する問い合わせ先
〒----- 住所----- 宛 Tel-----
7) 申し込みに必要な書類
・参加申込み書を九州学連ホームページよりダウンロードし、必要事項を打ち込んだものをメールに添付、送

信する

- ・申込み書に**押印**した上で上記住所まで郵送する
- ・大会参加料振り込みの領収書のコピー 1通
- ・宛名明記の官製はがき 1枚
- ・チーム集合写真、監督・コーチ・トレーナー・主将・運営委員、**学生審判**すべて顔写真をデジタルカメラで撮影し、メールでデータを送付する

(写真の撮影については別途掲載資料を確認してください。)

- ・チーム集合写真はユニフォーム着用の上、選別したものを提出

*パンフレットに沿わない表情は取り直しになります。*メールアドレス:-----

(10) レギュラーラウンド個人賞表彰規定について

1部リーグの個人賞はレギュラーラウンドの結果のみを参考に決定する。

(a) 個人賞の種類

- ・スパイク賞
- ・サーブ賞
- ・ブロック賞
- ・レシーブ賞
- ・セッター賞
- ・リベロ賞
- ・サーブレシーブ賞
- ・猛打賞
- ・最多得点賞(ベストスコアラー賞)
- ・敢闘賞
- ・ベストオブサポート賞
- ・最優秀選手賞
- ・新人賞
- ・優勝監督賞

(b) 受賞資格

1部リーグでは **JVIMS** を用いてデータ集計を行う。(注1) 各個人賞の受賞資格は以下のとおりとする。

- ・スパイク賞 スパイク決定率が最も高い者
- ・サーブ賞 サーブ効果率が最も高い者
- ・ブロック賞 ブロック決定率が最も高い者
- ・レシーブ賞 監督・学連委員の投票により決定(リベロは除く)
- ・セッター賞 //
- ・リベロ賞 //
- ・敢闘賞 //
- ・サーブレシーブ賞 サーブレシーブ成功率が最も高い者
- ・猛打賞 スパイク本数が最も多い者
- ・最多得点(ベストスコアラー)賞 スパイク、ブロック、サーブにおいて最も多く得点を挙げた者
- ・ベストオブサポート賞 審判委員からの推薦により選ばれたチーム
- ・最優秀選手賞
- ・新人賞(春季1年生のみ)
- ・優勝監督賞

(注2) バレーボール選手における技術項目について評価し、技術別成績を算出しているもの。プレミアリーグやチャレンジリーグ、地域リーグなど重要な国内競技会の試合において行われる。技術項目にはアタック、ブロック、サーブなどさまざまな項目が含まれ、評価したデータを基に、**JVIMS (JVA 新試合情報管理システム)** によって統計処理を行って算出する。判定をするには技術統計判定員の資格が必要で、技術統計指導員、上級指導員、判定員などに分かれている。試合中には、公認判定員、データを入力する入力員、バックアップするための記録員があり、この統計を行っている。ブロックの判定を確実にを行うために、コートの後方にブロック判定補助員がいる場合もある。

(11) ファイナルラウンド競技運営規約

第1条(目的)

九州地区内大学のバレーボール技術の向上を図るため、相互練磨の機会をより多く与え、大学間の親和とバレーボールの普及発展に寄与する。

第2条 (名称)

本競技会は「九州大学バレーボール男女リーグ」(略称 九州大学リーグ)と称し、個々の大会は「令和〇〇年度 九州大学〇季バレーボール男女リーグ〇〇大会」と称する。

第3条 (主催及び主管)

本競技会的主催は九州大学バレーボール連盟ならびに九州バレーボール連盟とし、各大会の主管は会場県を統括する大学バレーボール連盟および県バレーボール協会とする。

第4条 (所管及び運営)

本競技会の所管は九州大学バレーボール連盟理事会とし、その運営は別に定める「九州大学バレーボール男女リーグ運営委員会」(略称 リーグ運営委員会)とする。

第5条 (参加チーム)

(財) 日本バレーボール協会、全日本大学バレーボール連盟および九州大学バレーボール連盟に有効に登録されたチームで男女の1部校(各12チーム)とする。

第6条 (競技規則)

(財) 日本バレーボール協会6人制及び別に定められた九州大学バレーボール連盟競技申し合わせ事項による。

第7条 (開催時期及び競技方法)

年間春季及び秋季の2回とし、競技方法は各部とも総当たり戦5セットマッチとする。

第8条 (順位決定方法)

(財) 日本バレーボール協会の定める「リーグ戦順位決定方法」による。

第9条 (開催地)

本競技会の開催は、男女いずれかの大会を各県持ち回りとし、その順序は
春季・長崎(男子)佐賀(女子)、 秋季・福岡(男子)熊本(女子)
春季・沖縄(男子)鹿児島(女子)、 秋季・宮崎(男子)大分(女子)
春季・佐賀(男子)長崎(女子)、 秋季・熊本(男子)福岡(女子)
春季・鹿児島(男子)沖縄(女子)、 秋季・大分(男子)宮崎(女子)
の順序とする。

第10条 (競技日程)

各大会は4日間とし、その日程を第1日目は代表者会議・総会・審判講習会・開会式・リーグ、第2・3日目はリーグ、第4日目はリーグ・閉会式とする。

第11条 (表彰)

男女とも1位から3位までのチームに賞状を授与し、優勝チームには優勝カップ(持ち回り)を授与する。

なお、別に定める規定により、スパイク賞・サーブ賞・ブロック賞・レシーブ賞・セッター賞・リベロ賞・サーブレシーブ賞・猛打賞・最多得点(ベストスコアラー)賞・敢闘賞・ベストオブサポート賞・最優秀選手賞・新人賞・優勝監督賞の個人賞を授与する。

第12条 (役員及び審判員)

各大会役員には連盟役員及び各県協会役員がこれにあたり、審判員は各県協会及び参加大学学生があたることを原則とする。

第13条 (運営費及び分担金)

本競技会の運営費は各大学が競技会参加のため納入する分担金(参加費)その他の収入をもってあてる。
分担金の額は代表委員会がこれを定める。

第14条 (参加チームの旅費・宿泊費)

参加チームの旅費、宿泊費等チームの自弁とする。

第15条 (チームの各部入れ替え)

(1) 1部とチャレンジマッチ間では1部の11位とチャレンジマッチの2位、1部の12位とチャレンジマッチの1位が入れ替え戦(5セットマッチ)を行う。入れ替え戦の経費は本競技会の運営費より支出し、その期間・開催地については大会開催県代表委員と入れ替え戦出場両チームの協議により決定する。

(2) 入れ替え戦後の順位は入れ替えが行われたチームの順位をそのまま反映させる形とする。

(例) 1部の11位とチャレンジマッチの2位で入れ替えがあった場合

1部の11位→チャレンジマッチの2位

チャレンジマッチの2位→1部の11位

第16条 (棄権)

全試合届出棄権をした場合は当該部の最下位となり、入れ替え戦の出場は認めない。

第17条 (その他)

一、大学名称等の変更に伴う所属リーグの処置については、前大学名で所属していたリーグで大会参加させるものとする。

一、同一学校法人における4年制大学及び短期大学のチームが従来は個別に登録していたのを合併して登録した場合の

所属リーグの処置については、上位のリーグで大会参加させるものとする。

(12) ファイナルラウンド運営委員会規約

- 第1条 九州大学バレーボール男女リーグ競技運営規約第4条に基づき、同規約第9条の開催地毎に全九州大学バレーボール男女リーグ運営委員会（略称リーグ運営委員会）を置く。
- 第2条 リーグ運営委員会は下記の事業を行う。
- 1、九州大学バレーボール男女リーグ本大会の開催
 - 一、代表者会議・審判講習会及び式典
 - 一、競技会の就行
 - 一、その他本大会開催に必要な事項
- 第3条 リーグ運営委員会の構成は次の通りとする。
- 顧問（若干名）、リーグ運営担当理事（1名）、運営委員長（1名）、運営副委員長（若干名）
- 総務：総務委員長（1名）、総務副委員長（若干名）、総務委員（若干名）
- 競技：競技委員長（1名）、競技副委員長（若干名）、競技委員（若干名）
- 審判：審判長（1名）、副審判長（若干名）、審判員（若干名）
- 第4条 顧問は開催地大学の部長監督ならびに開催県バレーボール協会委員（理事長・審判長・競技委員長）がこれを務め、本運営委員会の相談役として事業が円滑に進むよう協力する。
- 第5条 リーグ運営担当理事は、理事会から推薦されたものがこれを務め、本運営委員会が円滑に進むよう指導する。
- 第6条 運営委員長は九州大学バレーボール連盟委員長がこれを務め、執行部の責任者として会務の実行にあたる。
- 第7条 運営副委員長は九州大学バレーボール副委員長ならびに開催県学連代表委員及び開催県から推薦された者がこれを務め、運営委員長がこれを任命する。副委員長が委員長を補佐し、委員長に事故ある時はその職務を代行する。
- 第8条 総務部・競技部・審判部の各正副委員長ならびに各委員は開催県学連代表委員から推薦された者がこれを務め、運営委員長がこれを任命する。
- 第9条 競技会の運営については開催県バレーボール協会と緊密な連絡協調を図り、リーグ運営委員会全員の協力のもとに競技会開催の完全な遂行を期するものとする。

(13) ファイナルラウンド開催準備手順

- 11月下旬 次年度開催期日及び当番県決定（秋季総会）
新代表委員候補者指名……各県学連より提出
- 12月上旬 九州バレーボール連盟と期日、当番県の調整（九州各県理事長会議）
- 1月上旬 学連代表委員会開催……今年度連盟3役員選出
- ・前年度行事の反省と今年度行事の概要の審議
 - ・リーグ当番学連は県協会と連絡をとり、会場を予約・確保する。
 - ・代表者会議、総会の会場も予約
- 各開催県毎にリーグ運営委員会を結成。開催の概要について審議し、次の各委員長を決定する。
- 大会委員長・大会副委員長・競技委員長・総務委員長・審判長（県協会より）
- 3月下旬 春季リーグ開催要項及び申込書をHPへアップ（会場の確認）
- 4月下旬 春季リーグ申し込み締め切り。運営委員会にて大会役員、式典、メンバー表
試合順序を決め、プログラム原稿完成次第、印刷依頼
役員、審判委嘱及び派遣依頼状発送
- 大会時 代表者会議資料、総会資料
開会式、審判講習会、受付
試合コート、役員席、更衣室、放送設備、審判関係用紙、広報
接待（昼食、茶）、審判謝礼
閉会式（各会場毎）、賞状、優勝旗・優勝杯、個人賞
入替え準備
会計整理
- 8月上旬 秋季リーグ開催要項及び申込書（会場確認）
- 9月下旬 秋季リーグ申し込み締め切り。運営委員会にて大会役員、式典、メンバー表、
試合順序を決め、プログラム完成次第、印刷依頼
役員審判委嘱及び派遣依頼状発送
- 大会時 代表者会議資料、総会資料
開会式、審判講習会、受付
試合コート、役員席、更衣室、放送設備、審判関係用紙、広報
接待（昼食、茶）、審判謝礼
閉会式（各会場毎）、賞状、優勝旗・優勝杯、個人賞

(14) ファイナルラウンド役員編成基準について

- 1、大会名誉長・大会名誉副会長
九州バレーボール連盟会長を大会名誉会長とし、九州大学バレーボール連盟名誉会長及び主管県バレーボール協会会長を大会名誉副会長とする。
- 2、大会会長
九州大学バレーボール連盟会長を大会会長とする。
- 3、大会副会長
九州大学バレーボール連盟副会長・主管県大学バレーボール連盟会長を大会副会長とする。なお、必要に応じて主管県学連が推薦するものを加えることができる。
- 4、顧問
九州大学バレーボール連盟理事（各県バレーボール協会理事）・九州大学バレーボール連盟顧問及び主管県学連が推薦するものを顧問とする。
- 5、参与
九州大学バレーボール連盟参与及び主管県学連が推薦するものを参与とする。
- 6、大会委員長
九州大学バレーボール連盟理事長を大会委員長とする。
- 7、大会副委員長
九州大学バレーボール連盟委員長及び県学連委員長を大会副委員長とする。
- 8、競技委員長
九州大学バレーボール連盟競技委員長を大会の競技委員長とする。
- 9、審判長
主管県バレーボール協会が推薦するものとする。
- 10、総務委員長
主管県学連が推薦するものとする。

(15) ファイナルラウンドプログラム掲載内容について

- あいさつ（大会会長及び九州学連委員長）
- 競技日程及び開・閉会式次第
- 大会役員一覧
- 九州学連役員一覧
- 選手一覧
- 会場案内
- 宿舎一覧
- 大会申し合せ事項及び注意事項
- プロトコール

注）掲載順序は開催地で決める

(16) ファイナルラウンド役員の旅費規定について

九州学連より派遣される役員（九州学連長、副会長及び正副委員長）並びに担当者の交通費・宿泊費は、次の基準によって九州学連が負担する。

- 1) 往復交通費
片道100km未満は普通旅客運賃
片道100km以上は普通旅客運賃と特別急行料金・新幹線を利用するときはその特別急行料金
- 2) 宿泊費
宿泊所の実費

(17) 女子ファイナルラウンド組合わせ表及び役員割り当て表

	月	日	曜	コート	順	組合せ	IF	JVIS→JVIMS	リベロチェック	線審	点示	リトリバー
							2名	3名				
ファイナルラウンド				A	1	9位-12位	1位	2位	1位	1位	1位	2位
				B		10位-11位	3位	4位	3位	3位	3位	4位
				A	1	5位-8位	11位	9位	11位	11位	11位	1位
					2	9位-11位	4位	1位	4位	4位	4位	9位
					3	1位-4位	8位	5位	8位	8位	8位	5位
				B	1	6位-7位	10位	12位	10位	10位	10位	3位
					2	10位-12位	2位	3位	2位	2位	2位	12位
					3	2位-3位	6位	7位	6位	6位	6位	7位
				A	1	9位-10位	3位	1位	3位	3位	3位	1位
					2	5位-7位	9位	10位	9位	9位	9位	10位
					3	1位-3位	7位	5位	7位	7位	7位	5位
				B	1	11位-12位	2位	4位	2位	2位	2位	4位
					2	6位-8位	12位	11位	12位	12位	12位	11位
					3	2位-4位	6位	8位	6位	6位	6位	8位
				A	1	5位-6位	9位	12位	9位	9位	9位	12位
					2	1位-2位	5位	6位	5位	5位	5位	6位
				B	1	7位-8位	10位	11位	10位	10位	10位	11位
					2	3位-4位	7位	8位	7位	7位	7位	8位

4、男女チャレンジマッチ大会について

(1) 九州大学バレーボール男女チャレンジマッチ大会競技運営規約

第1条 (目的)

九州地区内大学のバレーボール技術の向上を図るため、相互練磨の機会をより多く与え、大学間の親和とバレーボールの普及発展に寄与する。

第2条 (名称)

本競技会は「九州大学バレーボール男女チャレンジマッチ大会」(略称 九州大学 CM) と称し、個々の大会は「令和〇〇年度 九州大学〇季バレーボール男女チャレンジマッチ〇〇大会」と称する。

第3条 (主催及び主管)

本競技会的主催は九州大学バレーボール連盟ならびに九州バレーボール連盟とし、各大会の主管は会場県を統括する大学バレーボール連盟および県バレーボール協会とする。

第4条 (所管及び運営)

本競技会の所管は九州大学バレーボール連盟理事会とし、その運営は別に定める「九州大学バレーボール男女リーグ運営委員会」(略称 リーグ運営委員会) とする。

第5条 (参加チーム)

~~(財) 日本バレーボール協会、全日本大学バレーボール連盟および九州大学バレーボール連盟に有効に登録されたチームで男女の2～4部は6チーム、男女の6部及び女子の5部は残余チームとする。~~

→ (財) 日本バレーボール協会、全日本大学バレーボール連盟および九州大学バレーボール連盟に有効に登録されたチームで2部～最下位部は原則6チームとする。なお最下位部の登録が3チーム以下の場合、上位の部に加えてリーグを行う。

第6条 (競技規則)

(財) 日本バレーボール協会6人制及び別に定められた九州大学バレーボール連盟競技申し合わせ事項による。

第7条 (開催時期及び競技方法)

年間春季及び秋季の2回とし、競技方法は各部とも総当たり戦3セットマッチとする。但し、最下部の試合形式は主管県に任せる。

第8条 (順位決定方法)

予選グループ戦を行い、決勝トーナメントにより順位を決める。

なお、予選リーグ戦の組み合わせは、規則に則り九州大学バレーボール連盟競技委員会が行う。

~~（財）日本バレーボール協会の定める「リーグ戦順位決定方法」による。~~

第9条（開催地）

本競技会の開催は、男女いずれかの大会を各県持ち回りとし、その順序は
春季・長崎（男子）佐賀（女子）、 秋季・福岡（男子）熊本（女子）
春季・沖縄（男子）鹿児島（女子）、 秋季・宮崎（男子）大分（女子）
春季・佐賀（男子）長崎（女子）、 秋季・熊本（男子）福岡（女子）
春季・鹿児島（男子）沖縄（女子）、 秋季・大分（男子）宮崎（女子）
の順序とする。

第10条（競技日程）

各大会は4日間とし、その日程を第1日目は代表者会議・審判講習会・開会式、第2日目は予選グループ戦、第3日目は決勝トーナメント準々決勝まで、第4日目は準決勝及び決勝戦・閉会式とする。なお入れ替え戦を行う場合は決勝後に行う。

第11条（表彰）

男女とも1位から3位（3位決定戦は行わない）までのチームに賞状を授与し、優勝チームにはそれぞれ優勝盾（持ち回り）を授与する。なお、別に定める規定により、各部男女毎に最優秀選手賞・サーブ賞・スパイク賞・ブロック賞の個人賞を授与する。

第12条（役員及び審判員）

各大会役員には連盟役員及び各県協会役員がこれにあたり、審判員は各県協会及び参加大学学生があたることを原則とする。

第13条（運営費及び分担金）

本競技会の運営費は各大学が競技会参加のため納入する分担金（参加費）その他の収入をもってあてる。
分担金の額は代表委員会がこれを定める。

第14条（参加チームの旅費・宿泊費）

参加チームの旅費、宿泊費等チームの自弁とする。

第15条（チームの各部入れ替え）

- (1) ~~各部の最下位チーム（最下部を除く）は、下位各部の最上位チーム（1部を除く）とリーグ戦終了後入れ替え戦（3セットマッチ）を行うことを原則とする。入れ替え戦の経費は本競技会の運営費より支出し、その期間・開催地については大会開催県代表委員と入れ替え戦出場両チームの競技により決定する。~~
- (2) 入れ替え戦後の順位は入れ替えが行われたチームの順位をそのまま反映させる形とする。
(例) 1部の11位とチャレンジマッチの2位で入れ替えがあった場合
1部の11位→チャレンジマッチの2位
チャレンジマッチの2位→1部の11位

第16条（棄権）

~~全試合届出棄権をした場合は当該部の最下位となり、入れ替え戦の出場は認めない。また、次季リーグ戦では次の部の最下位とする。~~

第17条（その他）

~~一、大学名称等の変更に伴う所属リーグの処置については、前大学名で所属していたリーグで大会参加させるものとする。~~

一、同一学校法人における4年制大学及び短期大学のチームが従来は個別に登録していたのを合併して登録した場合の所属リーグの処置については、上位のリーグで大会参加させるものとする。

（附則）

- 1、この開催要項は昭和59年度より実施し、各チームの各位の所属は昭和58年度春季リーグの成績により決定する。
- 2、この開催要項の改定は理事会の議決がなければならない。
- 3、本要項に定める以外の事項は理事会の議を経て決定する。
- 4、この関係要項は平成27年度春より実施される。
- 5、この関係要項は女子令和4年度春、男子令和4年度秋より実施される。

（2）九州大学バレーボールチャレンジマッチ大会運営委員会規約

第1条 九州大学バレーボール男女リーグ競技運営規約第4条に基づき、同規約第9条の開催地毎に全九州大学バレーボール男女チャレンジマッチ運営委員会（略称CM運営委員会）を置く。

第2条 リーグ運営委員会は下記の事業を行う。

- 1、九州大学バレーボール男女チャレンジマッチ大会の開催
 - 一、代表者会議・審判講習会及び式典
 - 一、競技会の就任
 - 一、その他本大会開催に必要な事項

第3条 チャレンジマッチ運営委員会の構成は次の通りとする。

顧問（若干名）、チャレンジマッチ運営担当理事（1名）、運営委員長（1名）、運営副委員長（若干名）
総務：総務委員長（1名）、総務副委員長（若干名）、総務委員（若干名）

競技：競技委員長（１名）、競技副委員長（若干名）、競技委員（若干名）

審判：審判長（１名）、副審判長（若干名）、審判員（若干名）

第４条 顧問は開催地大学の部長監督ならびに開催県バレーボール協会委員（理事長・審判長・競技委員長）がこれを務め、本運営委員会の相談役として事業が円滑に進むよう協力する。

第５条 リーグ運営担当理事は、理事会から推薦されたものがこれを務め、本運営委員会が円滑に進むよう指導する。

第６条 運営委員長は九州大学バレーボール連盟委員長がこれを務め、執行部の責任者として会務の実行にあたる。

第７条 運営副委員長は九州大学バレーボール副委員長ならびに開催県学連代表委員及び開催県から推薦された者がこれを務め、運営委員長がこれを任命する。副委員長が委員長を補佐し、委員長に事故ある時はその職務を代行する。

第８条 総務部・競技部・審判部の各正副委員長ならびに各委員は開催県学連代表委員から推薦された者がこれを務め、運営委員長がこれを任命する。

第９条 競技会の運営については開催県バレーボール協会と緊密な連絡協調を図り、リーグ運営委員会全員の協力のもとに競技会開催の完全な遂行を期するものとする。

（３）九州大学バレーボール男女チャレンジマッチ大会開催準備手順

- １ １月下旬 次年度開催期日及び当番県決定（秋季総会）
新代表委員候補者指名……各県学連より提出
- １ ２月上旬 九州バレーボール連盟と期日、当番県の調整（九州各県理事長会議）
- １ 月上旬 学連代表委員会開催……今年度連盟３役員選出
- ・前年度行事の反省と今年度行事の概要の審議
 - ・チャレンジマッチ当番学連は県協会と連絡をとり、会場を予約・確保する。
 - ・代表者会議、総会の会場も予約
- 各開催県毎にチャレンジマッチ運営委員会を結成。開催の概要について審議し、次の各委員長を決定する。
大会委員長・大会副委員長・競技委員長・総務委員長・審判長（県協会より）
- ３ 月下旬 春季チャレンジマッチ開催要項及び申込書を HP へアップ（会場の確認）
- ４ 月下旬 春季チャレンジマッチ申し込み締め切り。運営委員会にて大会役員、式典、メンバー表
試合順序を決め、プログラム原稿完成次第、印刷依頼
役員、審判委嘱及び派遣依頼状発送
- 大会時 代表者会議資料、総会資料
開会式、審判講習会、受付
試合コート、役員席、更衣室、放送設備、審判関係用紙、広報
接待（昼食、茶）、審判謝礼
閉会式（各会場毎）、賞状、優勝旗・優勝杯、個人賞
入替え準備
会計整理
- ８ 月上旬 秋季チャレンジマッチ開催要項及び申込書（会場確認）
- ９ 月下旬 秋季チャレンジマッチ申し込み締め切り。運営委員会にて大会役員、式典、メンバー表、
試合順序を決め、プログラム完成次第、印刷依頼
役員審判委嘱及び派遣依頼状発送
- 大会時 代表者会議資料、総会資料
開会式、審判講習会、受付
試合コート、役員席、更衣室、放送設備、審判関係用紙、広報
接待（昼食、茶）、審判謝礼
閉会式（各会場毎）、賞状、優勝旗・優勝杯、個人賞
入替え準備
会計整理

（４）九州大学バレーボール男女チャレンジマッチ大会役員編成基準について

- １、大会名誉長・大会名誉副会長
九州バレーボール連盟会長を大会名誉会長とし、九州大学バレーボール連盟名誉会長及び主管県バレーボール協会会長を大会名誉副会長とする。
- ２、大会会長
九州大学バレーボール連盟会長を大会会長とする。
- ３、大会副会長
九州大学バレーボール連盟副会長・主管県大学バレーボール連盟会長を大会副会長とする。なお、必要に応じて主管県学連が推薦するものを加えることができる。
- ４、顧問

九州大学バレーボール連盟理事（各県バレーボール協会理事長）・九州大学バレーボール連盟顧問及び主管県学連が推薦するものを顧問とする。

5、参与

九州大学バレーボール連盟参与及び主管県学連が推薦するものを参与とする。

6、大会委員長

九州大学バレーボール連盟理事長を大会委員長とする。

7、大会副委員長

九州大学バレーボール連盟委員長及び県学連委員長を大会副委員長とする。

8、競技委員長

九州大学バレーボール連盟競技委員長を大会の競技委員長とする。

9、競技副委員長

主管県学連が推薦するものとする。

10、審判委員長

九州大学バレーボール連盟審判長を大会の審判長とする。

11、副審判委員長

主管学連が推薦するものとする。

12、総務委員長

九州大学バレーボール連盟総務委員長を大会の総務委員長とする。

13、総務副委員長

主管県学連が推薦するものとする。

（5）九州大学バレーボール男女チャレンジマッチ大会プログラム掲載内容について

○あいさつ（大会会長及び九州学連委員長）

○競技日程及び開・閉会式次第

○大会役員一覧

○九州学連役員一覧

○選手一覧

○会場案内

○宿舍一覧

○大会申し合せ事項及び注意事項

○プロトコール

注）掲載順序は開催地で決める

（6）九州大学バレーボール男女チャレンジマッチ大会役員の旅費規定について

九州学連より派遣される役員（九州学連長、副会長及び正副委員長）並びに担当者の交通費・宿泊費は、次の基準によって九州学連が負担する。

1）往復交通費

片道100km未満は普通旅客運賃

片道100km以上は普通旅客運賃と特別急行料金・新幹線を利用するときはその特別急行料金

2）宿泊費

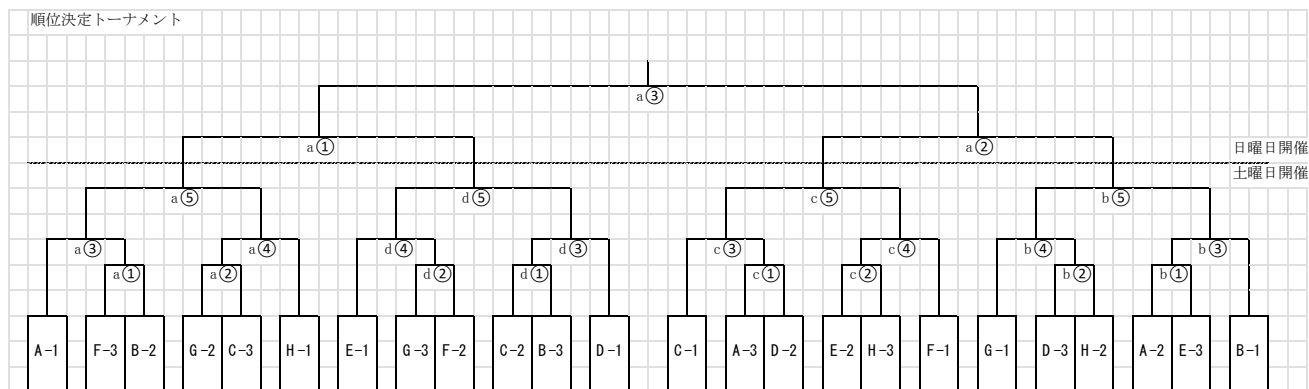
宿泊所の実費

(7) 九州大学バレーボール男女チャレンジマッチ大会組み合わせ表および役員割当表

チャレンジマッチ予選グループ戦 競技方法

- ・令和3年度秋季リーグの成績により、グループ戦を行う。
- ・原則4チームでのグループ戦とするが、参加チーム数により3チームでのグループ編成や上位シードチームの予選グループ戦を免除とすることがある。
(3チームのグループを作る場合は、シード順位が高いチームが所属するグループから順に3チームとしていく)
- ・各グループ上位3位チームが決勝トーナメントへ進出し、予め指定された枠に入る。
- ・決勝トーナメントでは、原則各パート1位チームをシードとする。
【グループ内の順位の決定方法について】
4チームの場合…上段試合の勝者を1位、下段試合の勝者を2位、3位決定戦での勝者チームを3位とする。
3チームの場合…総当たり戦での成績により順位を決定する。
- ・大会第1日目(金)に4コートを使って行う。

Aパート				Eパート			
勝者Aパート1位	a1	1 ランキング1		勝者Eパート1位	a2	17 ランキング5	
		2 ランキング32	a5			18 ランキング28	a6
勝者Aパート2位	a3	3 ランキング17	勝者Aパート3位	勝者Eパート2位	a4	19 ランキング21	勝者Eパート3位
		4 ランキング16				20 ランキング12	
Bパート				Fパート			
勝者Bパート1位	b1	5 ランキング2		勝者Fパート1位	b2	21 ランキング6	
		6 ランキング31	b5			22 ランキング27	b6
勝者Bパート2位	b3	7 ランキング18	勝者Bパート3位	勝者Fパート2位	b4	23 ランキング22	勝者Fパート3位
		8 ランキング15				24 ランキング11	
Cパート				Gパート			
勝者Cパート1位	c1	9 ランキング3		勝者Gパート1位	c2	25 ランキング7	
		10 ランキング30	c5			26 ランキング26	c6
勝者Cパート2位	c3	11 ランキング19	勝者Cパート3位	勝者Gパート2位	c4	27 ランキング23	勝者Gパート3位
		12 ランキング14				28 ランキング10	
Dパート				Hパート			
勝者Dパート1位	d1	13 ランキング4		勝者Hパート1位	d2	29 ランキング8	
		14 ランキング29	d5			30 ランキング25	d6
勝者Dパート2位	d3	15 ランキング20	勝者Dパート3位	勝者Hパート2位	d4	31 ランキング24	勝者Hパート3位
		16 ランキング13				32 ランキング9	



(8) 九州大学バレーボール男女チャレンジマッチ大会 大会要項の形式・内容基準について

令和〇〇年度九州大学〇季バレーボール〇子チャレンジマッチ〇〇大会開催要項

主催 九州バレーボール連盟

九州 大学バレーボール連盟

主管 〇〇県バレーボール協会

〇〇県大学バレーボール連盟

(1) 開催期間 令和〇年〇月〇日(〇)より〇日(〇)まで4日間

(2) 会場 コート名 所在地住所 電話番号

(3) 参加資格 平成〇年度(財)日本バレーボール協会並びに全日本大学バレーボール連盟・九州大学バレーボール連盟登録規定により有効に登録された大学生で組織された単独チーム

(4) 競技規則 令和〇年度(財)日本バレーボール協会6人制競技規則による

(5) 競技方法 第1日目 〇月〇日(〇) 開会式

第2日目 〇月〇日(〇) 予選グループ戦

第3日目 〇月〇日(〇) 順位決定トーナメント戦

第4日目 〇月〇日(〇) 順位決定トーナメント戦

1) 試合は全試合3セットマッチとする。

2) チャレンジマッチは、参加校を4チームごとのグループに分け、グループごとで4チーム予選グループ戦を行い、上位3チームが決勝トーナメントに進出する。

3) 入れ替え戦は男子1部の6位とチャレンジマッチの1位、女子1部の11位とチャレンジマッチの2位、1部12位とチャレンジマッチ1位間で行う

(6) 使用球 (財)日本バレーボール協会検定18枚張り5号球とする。

(7) 申込方法 1) 書式 所定の申し込み用紙を用い、締切り期日までに〇通作成のうえ、下記の申し込み先まで申し込むこと。

2) 申込先 〒〇〇 -----

-----宛 (Tel-----)

4) 受付通知 上記の手続き完了チームには、その旨折り返し通知する。申し込みの際、受付完了通知用の為、宛名明記の官製はがきを1枚申し込み書と同封すること。

(8) 参加料 1チーム〇〇〇〇〇円

参加料は下記の口座に振り込み、その領収書のコピーを申し込み書と同封のうえ、申し込む

なお、参加料振り込み領収書コピー添付なき申し込みは無効とする。

振込み用紙の払込み氏名は個人名ではなく、大学名を記入のこと。

[振り込み先] 〇〇銀行〇〇支店 口座番号：普通預金〇〇〇〇〇

〇〇〇〇宛

(9) 申し込みに必要な書類

・参加申し込み書 〇通

・大会参加料振込みの領収書のコピー 1通

・宛名明記の官製はがき 1枚

・宿泊申し込み書

・監督、コーチ懇談会の出欠用紙

・(財)日本バレーボール協会登録用紙の写し 1通

(10) 九州大学バレーボール男女チャレンジマッチ大会代表者会議次第について

代表者会議は原則として試合前日の午後3時より参加チームを集めて、次の次第により大会総務委員長の司会のもとに開催するものとする。

(各チームはメンバー変更、訂正等のこともあるので責任のもてる人を必ず出席させること。)

- (1) 開会の辞(大会委員長)
- (2) 会長あいさつ(大会会長又は副会長)
- (3) 歓迎の辞(開催地協会代表その他)――必要に応じて
- (4) 競技場の注意(競技委員長)
- (5) 審判上の注意(審判長)
- (6) 連絡事項(総務委員長)――開・閉会式の説明を含む
- (7) 追加登録について(学連総務委員)
- (8) 質疑応答
- (9) 閉会の辞(大会委員長)

*閉会后必要あれば抽選会を行う。

(11) 九州大学バレーボール男女チャレンジマッチ大会開会式・閉会式次第について

開会式・閉会式は画一的にならぬように配慮し、当該大会にふさわしい内容のものを企画する。なお、入場行進は行わない。また、内容については下記のものを含むものとする。

○開会式――

- (1) 開会宣言(地元学連委員長)
- (2) トロフィー返還ならびにレプリカ授与
- (3) 大会会長あいさつ
- (4) 大会委員長あいさつ
- (5) 開催地歓迎のあいさつ
- (6) 選手宣誓(全大会の1部優勝チーム主将)

○閉会式――

- (1) 表彰[成績発表も含む]
- (2) あいさつ
- (3) 閉会宣言(地元学連委員長)

(12) 九州大学バレーボール男女チャレンジマッチ大会の事務処理について

1、主管県学連は大会終了後1ヶ月以内に下記各項について報告書を作成し、九州学連の理事長及び事務局に提出しなければならない。

- (1) 大会経費(予算及び決算について)
- (2) 競技成績(各部リーグの順位及びスコアと入れ替え戦の結果及びスコア)
- (3) 所感及び要望事項
- (4) その他

2、大会プログラム及び競技成績を下記に1部ずつ送付すること。

*九州学連役員―会長、副会長、顧問、参与、理事、監事

*大会役員―名誉会長、名誉副会長、大会会長、大会副会長、顧問、参与、主管県バレーボール協会、関係団体

(注)兼任の場合は重複を避けること。

(13) 九州大学バレーボール男女チャレンジマッチ大会開催留意事項

- 1、秋季大会開催の準備手順日程は、要項及び申し込み書印刷より春季の日程を考慮してずらすこと。
- 2、登録料・加盟料・援助金は登録時に連盟事務局宛、大会参加料は参加申し込み時に開催地運営委員会宛に納入することを原則とする。
- 3、監督・コーチ会議は開催地大学監督が当番となるので、連絡調整の上、案内状と出欠返信はがきを同封すること。
- 4、プログラムの形式内容は前大会を参照し、メンバー表は簡素に、広告のスペースを多く取ること。
- 5、審判員は当番県協会と打ち合せ、早めに大会会長名で委任状・派遣依頼状を発送のこと。
- 6、代表者会議の会場は70～80名収容可能な一室を準備すること。資料は運営委員会・連盟本部で必要なものを準備すること。
- 7、開会式準備はプログラムにより、各部全員が主会場にて出場し、厳粛かつ円滑に遂行すること。
- 8、副審・記録係は予め各チームより氏名を届け出させ、協会と打ち合せ審判講習会講師を依頼しておくこと。
- 9、試合コートは各部が1コートを専用すること。
- 10、試合を遅滞なく円滑に進行するために、プログラムに試合順序と副審・線審・記録員の割当表を明記しておくこと。
- 11、閉会式は試合会場が2会場に分散したときは会場毎に行うこと。
- 12、個人賞は個人成績を毎日集計し、賞状授与を遅滞なく行えるよう準備しておくこと。
- 13、入替戦は受挑戦チーム(上位部最下位チーム)のコートで行う。
- 14、参加チームの宿泊は運営委員会は直接には斡旋せず、旅行業者・旅館組合等に依頼すること。
- 15、大会前日・当日の試合コートも斡旋しない。

16、開催要項・参加申し込み用紙の発送に当っては、事務局と登録チームを確認した上で、各チームへ発送（メール可）すること。

17、ソックスは、ユニフォームの一部であるため、チームで統一するか、くるぶしを覆うサイズであること

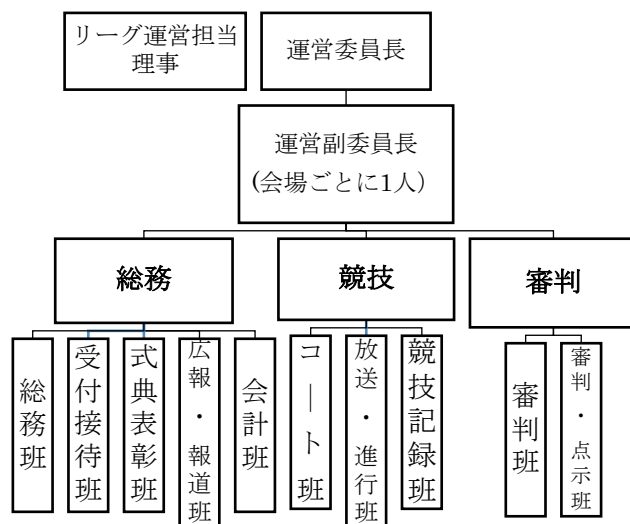
(14) 九州大学バレーボール男女チャレンジマッチ戦個人賞表彰規定について

チャレンジマッチにおいて、個人賞受賞資格の条件は、順位決定トーナメント戦に於いて準決勝以上のチームを対象とし、JVIMS 及び選考委員会（強化委員会）により決定する。

個人賞は、最優秀選手賞、敢闘賞、スパイク賞、ブロック賞、サーブ賞、レシーブ賞、セッター賞及びリベロ賞とする。

(15) 運営マニュアル

1、チャレンジマッチ運営委員会組織図



2. チャレンジマッチ運営委員会の構成

- (1) チャレンジマッチ運営担当理事：九州学連理事会推薦者
- (2) チャレンジマッチ運営委員長：九州学連委員長
- (3) 〃 副委員長： 〃 副委員長（1名）、開催県代表委員
- (4) チャレンジマッチ運営委員

- ①総務：総務委員長（1名） 総務副委員長（若干名） 総務委員（若干名）
 - ②競技：競技委員長（1名） 競技副委員長（若干名） 競技委員（若干名）
 - ③審判：審判長（1名：協会派遣新範委員） 副審判長（若干名） 審判員
- ※チャレンジマッチ運営正副委員長は各会場責任者を兼ねる。
※各係の正副委員長は各班の班長を兼任することもできる。

3. 各班の業務

(1) 総務

- ①総務班：運営物品の管理、弁当の手配と配布、パンフレット作成、ポスター作成、各部との連絡調整
- ②受付接待班：受付案内、試合結果や個人成績の掲示、パンフレット販売、役員への湯茶のサービス
- ③式典表彰班：開会式・閉会式（表彰式も含む）の準備と進行、表彰式に必要な物品の準備管理
- ④広報報道班：大会宣言（報道関係・協賛企業等への連絡、ポスター配布など）
- ⑤会計班：役員への旅費支払い、金銭の出納、パンフレットの売上金の管理、予算書・予算書の作成

(2) 競技

- ①コート班：コートの設営、試合に必要な物品の準備管理
- ②放送進行班：放送関係機器の準備、競技運営・式典に関わる放送、その他の放送業務
- ③競技記録班：IF 記録、個人記録の集計保管

(3) 審判

- ①審判班：学生審判員の割当て作成、審判（主審）、関係用具の準備管理
- ②線審展示班：線審・点示員・ボールコレクターの割当て、関係用具の準備管理

4. チャレンジマッチ開催のための諸会議

(1) リーグ運営委員会正副委員長会議

- 各開催地リーグ運営委員会ならびに男子1部リーグ及び女子1部リーグ運営委員会の合同会議を代表員会開催時から3月初旬までに開催し、チャレンジマッチ運営についての打合せを行う。
- チャレンジマッチ運営委員会正副委員長が出席する。

(2) チャレンジマッチ運営委員会

- チャレンジマッチ運営委員会正副委員長会議の結果に基づき、各開催地~~及び男子1部リーグ及び女子1部リーグ~~のチャレンジマッチ運営委員会を組織し、チャレンジマッチ開催のための諸準備を行う。

令和5年度連盟事業計画（案）

1部リーグ・チャレンジマッチ競技日程（案）

○男子【春季】

●1部リーグ戦

第1週目 4月22日（土）～23日（日）

: 志學館大学

第2週目 4月29日（土）～30日（日）

: 九州産業大学

第3週目 5月5日（金）～7日（日）

: 九州産業大学

第4週目 5月18日（木）～21日（日）

: 諸富文化体育館

●チャレンジマッチ 5月18日（木）～21日（日）

: 諸富文化体育館・佐賀市立体育館 他

●入替戦 5月21日（日）

: 諸富文化体育館

○女子【春季】

●1部リーグ戦

第1週目 5月5日（金）～7日（日）

: 九州産業大学

第2週目 5月13日（土）～14日（日）

: 鹿屋市体育館

ファイナル 5月25日（木）～28日（日）

: 東部スポーツ広場体育館

●チャレンジマッチ 5月25日（木）～28日（日）

: 佐世保体育文化館

●入替戦 5月28日（日）

: 東部スポーツ広場体育館

○男子【秋季】

●1部リーグ戦

第1週目 9月16日（土）～18日（月）

: 西日本工業大学

第2週目 9月30日（土）～10月1日（日）

: 志學館大学

第3週目 10月14日（土）～15日（日）

: 九州産業大学

第4週目 10月26日（木）～29日（日）

: 熊本県山鹿市総合体育館・鹿本体育館

●チャレンジマッチ 10月26日（木）～29日（日）

: 熊本県山鹿市総合体育館・鹿本体育館

●入替戦 10月29日（日）

: 熊本県山鹿市総合体育館・鹿本体育館

○女子【秋季】

●1部リーグ戦

第1週目 9月16日（土）～18日（月）

: 志學館大学・鹿児島女子短期大学

第2週目 9月30日（土）～10月1日（日）

: 小佐々スポーツセンター

ファイナル 10月19日（木）～22日（日）

: みづま総合体育館

●チャレンジマッチ 10月19日（木）～22日（日）

: みづま総合体育館・西部地区体育館

農業者トレーニングセンター

●入替戦 10月22日（日）

: みづま総合体育館

皇后杯 BR

9月23日（土）～24日（日）

: 佐賀県

かごしま国体

10月8日（日）～11日（水）

: 鹿児島県

九州大学バレーボール連盟 主催事業日程

令和4年度～令和9年度（**実施計画案**）：変更日 令和5年1月22日版）

令和4年度（原則男子先、女子後）

九州大学春季バレーボール女子リーグ鹿児島大会：2022年5月26日（木）～29日（日）

九州大学春季バレーボール男子リーグ宮崎大会：2022年5月19日（木）～22日（日）

九州大学秋季バレーボール女子リーグ沖縄大会：2022年10月20日（木）～23日（日）

九州大学秋季バレーボール男子リーグ大分大会：2022年10月13日（木）～16日（日）

令和5年度（原則女子先、男子後）

九州大学春季バレーボール女子リーグ長崎大会：2023年5月25日（木）～28日（日）

九州大学春季バレーボール男子リーグ佐賀大会：2023年5月18日（木）～21日（日）

九州大学秋季バレーボール女子リーグ福岡大会：2023年10月19日（木）～22日（日）

九州大学秋季バレーボール男子リーグ熊本大会：2023年10月26日（木）～29日（日）

令和6年度（原則男子先、女子後）

九州大学春季バレーボール女子リーグ宮崎大会：2024年5月16日（木）～19日（日）

九州大学春季バレーボール男子リーグ鹿児島大会：2024年5月23日（木）～26日（日）

九州大学秋季バレーボール女子リーグ大分大会：2024年10月24日（木）～27日（日）

九州大学秋季バレーボール男子リーグ沖縄大会：2024年10月17日（木）～20日（日）

令和7年度（女子先、男子後）

九州大学春季バレーボール女子リーグ佐賀大会：2025年5月15日（木）～18日（日）

九州大学春季バレーボール男子リーグ長崎大会：2025年5月22日（木）～25日（日）

九州大学秋季バレーボール女子リーグ熊本大会：2025年10月16日（木）～19日（日）

九州大学秋季バレーボール男子リーグ福岡大会：2025年10月23日（木）～26日（日）

令和8年度（男子先、女子後）

九州大学春季バレーボール女子リーグ鹿児島大会：2026年5月21日（木）～24日（日）

九州大学春季バレーボール男子リーグ宮崎大会：2026年5月14日（木）～17日（日）

九州大学秋季バレーボール女子リーグ沖縄大会：2026年10月22日（木）～25日（日）

九州大学秋季バレーボール男子リーグ大分大会：2026年10月15日（木）～18日（日）

令和9年度（女子先、男子後）

九州大学春季バレーボール女子リーグ長崎大会：2027年5月25日（木）～28日（日）

九州大学春季バレーボール男子リーグ佐賀大会：2027年5月18日（木）～21日（日）

九州大学秋季バレーボール女子リーグ福岡大会：2027年10月19日（木）～22日（日）

九州大学秋季バレーボール男子リーグ熊本大会：2027年10月26日（木）～29日（日）

◎強化委員会

◎審判委員会

◎ビーチバレーボール委員会

◎代表委員会

◎その他